

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和8年3月9日(月)

午前9時 開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 田代実 副委員長 吉田功
委員 北村和士 武尾哲治 中津川定雄 秋田谷光彦 古谷星工人 平野由里子
飯田一 寺嶋正
オブザーバー 議長 南雲まさ子
2. 欠席者 井上栄一
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者兼出納室長・参事兼政策推進課長・参事兼総務課長・参事兼観光経済課長・安全防災担当室長・税務課長・町民課長・福祉課長・子育て健康課長・まちづくり課長・環境上下水道課長・教育課長・生涯学習推進課長・各課長補佐・各係長
4. 議 題 議案第15号 令和8年度松田町一般会計予算
5. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。定刻1分前ですけれども、全員おそろいのようなので、ただいまより一般会計予算審査特別委員会を開催いたします。

一般会計予算審査特別委員会の委員長を務めます田代実です。よろしくお願ひします。副委員長は吉田功君が務めます。よろしくお願ひします。

一般会計予算審査特別委員会は、議員から11名選出しております。本日の特別委員会は、委員11名中10名が出席し、井上委員から入院のため欠席という連絡が届いております。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

(午前9時00分)

なお、議長はオブザーバーで出席いただいております。このメンバーで進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

お知らせします。

この特別委員会に傍聴を希望される方は、委員会条例第16条の規定に基づ

き、入り口の傍聴記載名簿に記入をもって許可いたしますので、御承知おきください。

なお、議会事務局より写真撮影とパソコン使用、議事録作成のため録音の申出がありましたので、許可いたしますので、御了承ください。お願いします。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。では、町長、お願いいたします。

町長 皆さん、改めまして、おはようございます。令和8年当初予算の予算審査特別委員会ということで、委員の皆様方、大変お忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。

土曜日は寄の例祭に行かせていただいて、非常にやっぱり歴史と文化が本当に地域の皆さん方がつなげていただいていることに、本当に改めてね、あの場に行って感じたところがございます。本当に皆さん、多分うちの役場の職員でも見たことない人たちもいると思うんで、来年はぜひまた行ってもらえればなと思います。本当に大切な大事な町の文化だなというふうに思いました。

また昨日はですね、また雲一つないぐらいの天気のもと、また寄に行かせてもらって、グラウンドを使ってですね、サッカー大会をやっていただきました。非常に若い方が頑張っていたいて、役場のチームも参加させてもらって、何か準決勝で負けて3位だったのかな、という話だったんです。けがをして、今日来ていないという話は今のところ聞いていないので、本当にそういったコミュニケーションも非常にありがたいかなと思っています。

また、昨日は、久しぶり、ちょっとなかなか行けていなかったのも、久しぶりにうちの子たちの野球の卒業記念大会というのがあったんで、中井球場にちょっと行ってきました。そこでやっぱり感じたのはですね、昔、この足柄上郡に7チームあったんですね。松田に1つ、大井に1つ、中井に2つ、開成町に2つ、山北に1つ。今、実は3チームしかない。3チーム。それもやっぱり一学年で一チームどこもつくれていなくて、逆にほかの地域から集めたりとかしているような状況でございます。これは野球だけじゃなくサッカーもかなと思うところもありますけれども、非常に全体的に子供が少ないなというふうな感

触で見てきました。

今回の松田町の予算は、歴史と文化、命と歴史を紡ぐということで、チルドレンファースト2.0ということですね、予算を組ませていただきましたけれども、やはり子供たちが住みやすい環境、また産み育てやすい環境をやっぱりつくっていかないと、やっぱりその歴史と文化自体も紡いでくれとか、つなげてくれる方々が減ってくるということはもう想像ができるところでもございますので、そういった思いの中で予算を組ませてもらいました。

今日はいろんな皆さん方の質問に対して御回答させていただくことになるかと思っておりますけれども、忌憚のない御質問をしていただいて、向かうべき方向を一つにしてですね、令和8年度も組んでいければというふうに思っていますので、審査のほう、よろしくお願ひ申し上げて、御挨拶させていただきます。よろしくお願ひします。

委員 長 どうもありがとうございました。

続きまして、議長、お願ひいたします。

議長 皆様、おはようございます。本日は一般会計の当初予算の審査をよろしくお願ひ申し上げます。

今年度、令和8年度の当初予算は、一般会計67億9,000万円と、一般会計及び全会計全てで過去最大の予算規模となっています。委員の皆様のご慎重な御審議をよろしくお願ひ申し上げます。以上です。よろしくお願ひいたします。

委員 長 はい、ありがとうございました。町長におかれましては副町長以下の職員にお任せしたいということで退席したいという申出がありましたので、このように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。では町長、何かありましたらお呼びいたしますので、よろしくお願ひいたします。自席で待機をお願ひいたします。

(町長退室)

委員 長 それでは本日の特別委員会、一般会計予算の歳入は、政策推進課、総務課、税務課、まちづくり課は係長以上、そのほかの課長職の出席をお願ひし、歳出

は例年どおり係長職以上の出席をお願いしてありますので、御承知おきください。

審査方法について皆さんにお諮りします。私がこの予算審査特別委員長に推薦されたときに、審査方法について提案させていただいております。その内容は、町長の所信表明で示された重点施策、そして2月13日の全協の説明であった8年度当初予算の概要の歳出のところで、重点事業、新規事業、拡充事業、物価高騰支援事業、地方創生推進事業など、政策テーマに沿った事業の提案がされております。

そのようなことから、今回の予算委員会については、この事業に絞って、政策的な面、また、令和8年度に予算計上してどのような成果を目的として行うのか。このような点を論点として審査を進めたいと思いますが、このように取り計らってよろしいでしょうか。

平野委員 基本的にそれでいいと思うんですが、もう一つ、ちょっとこの予算委員会の中身は、広報にやがて載っていくことなので、このことはちょっと町民に知っておいてほしいなみたいなものが各委員もしあれば、それは御質問を許していただけだなと思います。そうすればここにあったことは拾えますのでね、後に紙面にね。

委員長 ただいま平野委員から提案のありました、ぜひ町民に知らせたいこと、そういったことについても、今回の質疑応答の中で行っていくと、このように取り計らってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 はい。ありがとうございました。

あと私のほうからもう1点だけ。委員の皆様から、審査の中で特に重要な意見、これについては委員会報告書の附帯意見ということで、毎年二、三点、四点ぐらい入れておりますので、その辺も留意して質問をぜひお願いしたいと思います。

では、審査方法の詳細についてお諮りします。どのように進めたらよろしいでしょうか。委員の皆さんの御意見をお願いいたします。

吉 田 委 員 長 はい。進め方については、今、委員長のおっしゃった形でいいんですけども、1点ですね、新モビリティサービス推進事業をちょっと考えるところで、従来の一般社団法人足柄オンデマンドとの契約の写し等がございましたら、そのときまでにちょっとお見せいただければありがたいなと思っています。

委 員 長 はい。皆様にお諮りします。今、吉田副委員長のほうから、地域交通の関係の契約書ですか、その辺について拝見したいという申出がありますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

経緯といたしまして、前回議会が終わったときに、町長から、新聞報道でなされているオンデマンドのほうの会社の負債がかなり出ていると。それについては契約行為で、別に町のほうは責任がないので、皆さん御承知おきくださいというお話があったと思います。その件で吉田さんは質問されたというふうに御理解してよろしいですか。

吉 田 委 員 長 はい。それで今後、今回も59ページのところで、新たな形での進め方があるようなんですけども、従来これはどうなっていたのかなということで、資料として見せてもらえたらなと思ったということです。

委 員 長 ということですが、いかがいたしましょうか。御意見をお願いいたします。

平 野 委 員 長 予算審査のほうに関係があることでしたらここでやるべきなんですけど、どうなんですかね。

委 員 長 吉田副委員長、どうですか、予算審査に関係あるのかどうか。その件について、明確な回答をお願いします。

吉 田 委 員 長 はい。従来の今ある形を進めていくのか、また、59ページのところの予算書で、新しい形を進めていくということで、従来どういう形であったのかというのを見ながらここを進めていくというところで、ちょっと拝見したいなと思ったということです。

委 員 長 そのような吉田副委員長からの回答ですが、いかが取り計らいましょうか。

寺 嶋 委 員 長 これはオンデマンドバスの関係はね、民間、官と民なんですけれども、実際、官と民が契約しているわけで、直接は議会といいますか、そういうのには契約は、対象にはならないですね。ですから、それを見てどう審議するのか

じゃなくて、町との契約というのはもう決まっているわけですから、それはね、要するに、これ以上官が抱えている問題を、ここで審査するにはふさわしくないと思うんですよ。だからあくまでも町とか交通会社の関係ですからね、デマンドは。だからそういう面で、資料を見てじゃあどうするのかということじゃなくて、まあ聞くんでしたらね、今後の方針はどうかと。今、年度末で終わるけれども、今後どういうふうに町は考えているのかと、そういうやっぱり質問といいますか、聞き方というか、予算の審査だと思うんで、これはちょっと私はクエスチョンで、あまりふさわしくないなと思います。

委員 長 はい。ただいま寺嶋委員から必要ないのではないかという御意見がありましたが、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

飯田委員 今回の寺嶋委員の意見に賛同です。

委員 長 はい。ほかの方はどうでしょうか。

武尾委員 私も今回の予算審査に、その今までの契約かどうかというのは、あまり結びつかないと思うので、寺嶋委員の意見に賛同です。

委員 長 賛同の方が多いですけれども、ほかの方も同様なお考えでよろしいですか。

中津川委員 はい。予算審査という中では、その過去の契約というのは、これはちょっとこの場で調査というか審議するのはおかしいかなと思いますので。

委員 長 いいですか。

吉田委員 はい。やっぱり審査の時間もありますので、そういうことでしたら結構でございますので、却下させていただきます。

委員 長 はい。では今の資料のほうは取下げということでお願いいたします。ただ1点、前回、町長から議会が終わった後に緊急連絡事項ということで、神奈川新聞、読売新聞、朝日新聞に赤字が出ているその対応をどうするんだというときに、契約に基づいて町はやっているんだということで、おかしくないんだというお話が出ましたのでね、今回の予算の取扱いのときに担当課からそういった関係の質問が委員から言われた場合は、契約書の第何条に基づきこうだよと、そのようなことでお答えいただければクリアできるのかなと。先ほど平野委員

からありましたように、若干予算とは関係ないけれども、ぜひ町民に知らせてほしいというようなことで質問が出た場合には、そのような対応で行いたいと思いますが、このようにお取り計らってよろしいでしょうか。

(「はい」 の声あり)

委 員 長 はい。ではそのように行います。

では、具体的に審査方法、これについて皆様から御意見をお伺いいたします。

寺 嶋 委 員 いつものように審査方法としてはですね、歳入は一括で、歳出は款をある程度区切ってお願ひしたいと思います。もし委員長の家がありましたら、お知らせいただきたいと思います。

委 員 長 はい。ほかの方はいかがでしょうか。

なければ、私の考えも含めて皆様にお諮りいたします。寺嶋委員から提案のあったとおり、これは慣例ですね。一般会計予算のまず1点目が歳入、町税から町債まで、ページ数で言いますと14ページから39ページまで一括して行います。

それで今度は歳出です。款別に行います。議会費、総務費、40ページから65ページです。このときに職員の入替えの関係もありますので、土木費の住宅費、消防費、108ページから113ページ、これを一括して行いたいと思います。次に、民生費、衛生費、64ページから87ページまでを一括。その次、農林水産業費、商工費、土木費、86ページから109ページまでを一括。最後が教育費、公債費、諸支出金、予備費112ページから143ページまで、これを一括ということがこれまでの慣例です。

私、今回、審査委員長としてちょっと提案したいのが、歳入の中で財源、結構起債だとか地方創生だとか、いろいろお金を苦慮しながら集めて、それなりの予算を組んでおります。そのような関係で、起債内訳の関係が168から183ページまで、総額起債額79億4,670万円、こういった一覧もあります。ですから、この辺も含めた中で質疑をやると、もう少し充実したものができるとかなということで、これは私からの提案ということでさせていただきます。別にこ

れで質問なければスルーいたしますので、ある方はここも質問してよろしいでしょうという提案です。

最後に、予算の全体を通しての総括質問と、このような項目を慣例に基づいて行いたいと思います。

というふうなことで、このような内容で審査をしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「もう一度お願いします。」の声あり)

委員長 はい。ページごとに申し上げます。歳入、14ページから39ページ。歳出、議会費、総務費、40ページから65ページ。職員の入替えの関係で、この総務費に併せて、土木費の住宅費、消防費、108ページから113ページ。これも今までも慣例でこのように行っております。皆さん記憶あると思います。次に、民生費、衛生費、64から87、これを一括。次に、農林水産業費、商工費、土木費、86ページから109ページ。教育費、公債費、諸支出金、予備費、112ページから143ページ。これに加えて、私の提案として、168から183ページ、これに、起債、79億4,670万円の起債のうち、162件が各々出ています。この辺も含めて質問があれば受けてもよろしいのかなということで、今回新たに提案させていただいております。

最後は、一般会計予算の全体を通しての質問、総括質問、総括事項ということで進めたいと思いますが、このように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長 はい、ありがとうございます。異議なしと認めます。一般会計予算の歳入は一括、歳出は款別、そして総括事項の順に審査をさせていただきます。

説明員の皆様をお願いします。答弁につきましては、一般会計予算の歳入については、全出席職員で対応してください。歳出は係長を中心をお願いします。補足説明や係長の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長、参事が答弁してください。また、回答が難しい質問については、これは係長レベルです。課長補佐レベルで難しいという質問がありましたら、課長または参事に答弁をお願いいたします。質問に対しては、マイクを使用し、所属名と名前

を言ってから質問に明確に答えていただきますようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退席していただいて結構です。

委員各位へお願いします。議事録作成のため、発言の際には、議席番号とお名前を言っていただき、質問箇所のページを質問要旨ということでお願いします。効率よく進行するために、一問一答方式の質問は御遠慮ください。質問につきましては、まとめて行ってください。款の場合もそうです、歳入の場合もそうですけど、ページの若い順から順に、ページと質問のタイトル名、これを続けて1回でおっしゃっていただきたいと思います。職員は質問内容の順番に沿って順に答えてください。

それでは審査に入ります。一般会計予算の歳入は一括審査とします。14ページの町税から39ページの町債までの審査を行います。質問のある委員は挙手をお願いします。

寺 嶋 委 員 2点ほどあります。1点目は、19ページの住宅使用料ですが、3,100万円の中からありますが、この使用料は、町営住宅と、籠場住宅、町屋住宅ということで、それぞれ収入が予定されておりますが、この管理戸数とですね、実際のぐらい入居して、この入居戸数はどうなのかということでもあります。それから、それで、現在、あと空き家になっているところがあると思うんですが、この入居募集はどのようにされているのか、まずはお伺いをいたします。

次に、33ページの一般寄附ですね、寄附金です。1億6,900万円の収入を見込んでおりますが、何件ぐらいで見込んでいるのかということと、それで、この金額ですが、どのような予算立てで、積算根拠とか、そういう積算がどういうふうなことで一般寄附が1億数千万円になったのか。あとは寄附金を増やすような手だては何か考えているのか。その辺についてお伺いをいたします。

委 員 長 寺嶋委員、2点でよろしいですか。

寺 嶋 委 員 はい。2点です。

委 員 長 はい。19ページの住宅使用料、それと33ページの寄附金、これについて回答をお願いいたします。

総務課長補佐 19ページの住宅使用料についての御質問について、回答させていただきます。こちらにつきまして、大きく3つに分かれます。まず町営住宅使用料というところがございます、こちらが、いわゆる老朽化、従来の戸建ての住宅、あるいは河内の集合住宅の部分になっておりますが、こちらが戸数で申し上げますと、戸建て、集合住宅併せて28戸、28部屋でございます。入居が今21世帯ですね、入居されております。この分が一番上段の305万4,000円という部分でございます。

その下に公的賃貸住宅使用料、こちらが籠場住宅、かわねコート河内の分でございますが、こちらにつきましては、部屋が21ございまして、現在、入居者は18世帯でございます。そちらの分が620万1,000円ということでございます。

最下段の地域優良賃貸住宅使用料、こちらにつきましては、町屋住宅ですね。ラ・メゾンカラフル町屋の使用料になりまして、こちらが28部屋でございます。現在、契約が決まってこれから入居という方もいらっしゃるんですが、そちらも含めて27部屋埋まっているという状況でございます。

空き家の募集方法につきましては、老朽化している戸建てのところにつきましては、空きが出ましたら順次解体というふうにさせていただいておりますが、その他の集合住宅の部分につきましては、空きが出ましたら、町のホームページ、あるいは町屋住宅、籠場住宅の管理会社さんも入っておりますので、管理会社さんのホームページ、あるいは事業所、店舗のほうで募集を行わせていただいているという状況でございます。以上です。

政策推進課長補佐 今、33ページ、寄附金についての御質問、その中のふるさと納税、ふるさと応援寄附金1億6,900万円に対しましての御質問を頂戴いたしました。どのぐらいの寄附件数を見込んでいるかということでございますが、令和6年になりますけれども、1億7,700万円を寄附で採納した際に、8,700件ほどというようなデータがございます。ですので、8,000件程度というところが寄附の件数になっていくかなと思っております。

そしてですね、この1億6,900万円の積算の内訳でございます。大きく3つございます。後ほど歳出の中でも出てきますけれども、ゴルフ場3か所にふる

さと納税自販機を設置されていることは御存じかと思いますが、それで約6,000万円ほど。そしてですね、これも後ほど歳出のほうで出てきますが、シティブロモーション用商品ということで、主力はビールでございますけれども、これは7,000万円ほど、足して1億3,000万円ほど。それとですね、その他で、お肉だったりとかお酒だったりとかということで5,000万円ほど。足してですね、1.8億円。ここですと、ごめんなさい。その他、すみません、4,000万円で、すみません、1億7,000万円ほどという形で積算をさせていただいております。

そしてですね、最後に御質問ございましたのが、このふるさと応援寄附金を伸ばすための手だてというところでございます。こちらもですね、非常に手前どもも苦慮しているところございまして、と申しますのが、本年10月からですね、総務省の規制が強化されるということが、もう一昨年の秋頃にお話があります。ですので、今後手だてといたしましてはですね、寄附の募集のサイトというものを拡充することで門戸をどんどん広げていく、サイトを広げていくということで、何とかこの当初予算額の確保というところにつなげていきたいと思っております。以上でございます。

寺 嶋 委 員 それでは再質問を行わせていただきます。

まず町営住宅でも、河内住宅と戸建てが、あの古い住宅ね、あるんですけど、河内住宅のほうは、どのような内訳でしょうか。それから、後で出てくると思うんですけども、実際、今、取り壊す予定もあると思うんですがね、戸建てのほうは、今、さっき町営住宅28戸と言いましたけれども、河内住宅と全部入れてなんだと思うんですが、河内住宅何件、戸建ては何件というようなことをお願いしたいと思います。

それから、実際、空き戸数といいますか。これが3件から4件出ておりますが、先ほど、管理会社のほうと協力しながらね、ホームページとか広報等でお知らせして、一応入居のほうね、募集しているということですけども、ここ数年、籠場のほうがね、結構、3件ぐらい空いているのかなと思うんです。空いているんで、この町屋も含めてね、この入居条件というのがあると思うんで

すよね。そういうのがあって、なかなか埋まらないのかね、そういう、何ですか、魅力がないとかというのはあるんですけども、その要因は何か、として何か考えられるようなことはありましたらお知らせください。

次に、33ページの寄附金のほうはね、おおよそ分かりましたけれども、やっぱり寄附金を増やす手だてとといいますか、今8,000件ほどということなんですが、最高でやっぱり9,000件近くね、いっているような時期もあったと思うんですが、そういうようなことを考えながらですね、やっぱりどうやって増やすかという、なかなか策はないと思うんですが、やっぱり返礼品ね。魅力ある返礼品というのはやっぱりね、備えて、この寄附金を増やすというようなこともね、一つありまして、今ずっと毎年取り組んでいると思うんですが、そういうような考え方。

あと先ほど、何ですか、総務省のほうから規制が強化されたというんですけども、返礼品は寄附金の半分以上ということですよ。その規制というのはどんなことでしょうか、お伺いをいたします。以上。

委員長 はい。それでは1点目の住宅ですね。

総務課長補佐 町営住宅に関する御質問、寺嶋委員からの御質問に回答いたします。

まず、旧来の住宅の内訳、先ほど、すみません、集合住宅、戸建て、併せて言ってしまいましたが、戸建ての住宅のほうで、今13棟残っております。入居者さんが10世帯いらっしゃるということでございます。集合住宅の河内住宅につきましては、一般の方が入居いただいている部屋が15部屋ございますが、そのうち今埋まっているのが11部屋ということになっております。

2点目の質問のほうですが、籠場住宅、町屋住宅の入居の条件でございますけれども、町屋住宅のほうにつきましては、一定の収入の中位層というか、条件がございますのと、あと新婚世帯、子育て世帯向けということになっております。籠場住宅のほうはそういった条件なくですね、広く御入居いただけるという住宅になっております。

籠場住宅のほう空きが多いというところなんですけれども、そちらにつきましては、もともとですね、古い旧来の住宅からの移転というところも視野に

入れて造った住宅でございますので、ちょっとお部屋のほうがワンルームですとか、1LDKと、ちょっと単身者の方向けの住宅になっておりまして、なかなかちょっとニーズと今かみ合っていないのかなというふうに感じております。逆に新婚世帯向けのラ・メゾンカラフル町屋につきましては、多少入れ替わりがありながら高い入居率のほうがありますので、こちらは今後も維持させていただきたいと思っております。以上です。

政策推進課長補佐

今、寺嶋委員より、ふるさと応援寄附金に関します再質問を頂戴いたしました。委員とですね、私も同感でございまして、魅力ある返礼品というものを増やすことが、この寄附の増加並びに確保につながると思っております。この点につきましてはですね、従来どおりですけれども、観光経済課でブランド品の開発等もしておりますので、そういった中で連携しながら、より魅力ある返礼品を追加していきたいと思っております。

またですね、先ほど、規制の強化ということを、私、答弁をさせていただきましたけれども、2段階の強化がございまして。昨年の秋に強化されたのが、ポイントの付与の禁止というところで、新聞報道でもありましたけれども、楽天さんとかがふるさと納税をやっている際に、今まで寄附者に対してポイントを付与していたんですが、そういったポイント付与を全部のサイトでやっちゃいけませんというような形がございまして、やはり手前どもでも多少の影響がございました。やはりポイントがついている間に駆け込みで寄附を受けたというような事象がございまして、もうそのポイント付与は今終わっております。

もう一つの規制強化というのがですね、本年10月に予定をされておるものです。いわゆる地場産品基準の厳格化というものです。今、先ほどですね、私もこれからビールを拡販してきますというお話をしましたけれども、今、手前どものビールというのは、シティプロモーションに資するというので、ほかのところで生産しているものでも今の認定基準では大丈夫なんですけど、本年10月からですね、完全に地場産品のものではなければいけないということで、規制が強化されてくるということもございまして、今後ですね、歳出の中でも出てきますけれども、ボトルドウォーターの事業を始めるのも、そういったです

ね、地場産品基準に合った商品を自ら開発してですね、翌々年度になってしま
うかもしれませんけれども、寄附を獲得していきたいと、そのような現れで当
初予算に計上させていただいたというところで御理解賜ればと思います。以上
でございます。

寺 嶋 委 員 はい、分かりました。終わります。

委 員 長 はい。ありがとうございます。

ほかに委員の方、質問がある方は挙手をお願いいたします。

北 村 委 員 27ページ、市町村自治基盤強化総合補助金4,279万円。まずですね、この補
助金はどのような事業に充当されているのかちょっとお聞きしたいと思いま
す。お願いします。1点のみです。

財 政 係 長 今御質問のありました神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金ですが、こち
らは神奈川県のほうで出している補助金でありまして、対象事業としては幅広
くいろんなメニューがあるんですけども、例えば地方創生に資するような事
業であったりとか、また、その広域連携事業といいまして、県内の市町村の広
域でやるような事業に対して対象とされるものであるとか、ちょっとメニュー
としては幅広くあるような補助金になります。

北 村 委 員 具体的に。

財 政 係 長 はい、具体的に。今年度の充当事業としましては、まず地方創生の国の交付
金を充当させていただいているスポーツツーリズム推進拠点整備事業である
とか、あとボトルドウォーター生産整備事業でありますとか、あとですね、健康
福祉センターの改修事業でございますとか、そういうものに当たってございま
す。

また、広域の事業といたしまして、歯科二次診療所の整備事業であるとか、
あと開成町との十文字橋の補修事業であるとか、そういったものに当たってい
るような補助金になります。以上です。

北 村 委 員 この、今お聞きしてですね、スポーツツーリズムとかボトルドウォーターと
か、多分今年、去年とかで始まったところが結構多いのかなと思うんですけれ
ども、この制度自体、この補助金が、多分神奈川県の補助金なので、終わって

しまったときに、町の財政負担とかというのはどういう形になるのか、そういった終わってしまったというか、期限があるようなものなのか、そういうのも含めてちょっとお聞きしたいなと思ひまして。

財 政 係 長 すみません、今のこの補助金なんですけれども、直近で始まったようなものではなくて、今まで継続的に続いてきたもので、来年度も予算を確保されているというふうに聞いておりますので、特に期限が定められたようなタイプの補助金ではないので、基本的にはこれからも続いていくような補助金と承知しております。

北 村 委 員 ということは、継続的に町の財政の助けというか、一部として考えていって問題ないというようなことでよろしいでしょうか。

財 政 係 長 そのような形で問題ないと思ひます。

北 村 委 員 ありがとうございます。今、来年度の候補で幾つか事業は、もう候補としてあると思うんですけど、今後、ここに組み入れていこうみたいな事業って、計画しているものって何かありますでしょうか。

財 政 係 長 一応、今後、基本的には地方創生の、補助金のメニュー上、地方創生に資するメインのところは、補助率が2分の1でいいのと、あとこれは配分のこの優先順位があるんですけど、地方創生に資するところの事業は、優先順位も高いので、今後も地方創生、国の交付金をもらって行っていくような事業に重点的に活用していきたいなと考えているところです。以上です。

参事兼政策推進課長 ちょっと補足をさせていただきます。この補助金は、私も財政のほうの担当しているときからですね、神奈川県が基本的に各市町村の自主性と主体性を尊重した行政のシステムの改革に向けた取組に対してということの規定がございますので、このような事業がまたありましたら、県と協議をし、新たな財源確保というふうな考えでおりますので、よろしくお願ひをいたします。

北 村 委 員 稼ぐ町とかというようなところでの地方創生関連ものは結構多いとは思ひますけれども、できるだけね、町の財源を減らすために、こういったところも含めてですね、活用いただければと思ひますので、引き続きよろしくお願ひいたします。以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。ほかの方、いかがでしょうか。

古谷委員 31ページの、ちょうど中段ぐらいに、市町村学校給食費軽減交付金ということがあります。これ1点にお伺いしたいと思います。これは学校給食費の物価高騰に対する交付金なのか、それとも学校給食費そのものに対しての交付金なのか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

教育課長 失礼しました。市町村学校給食費軽減交付金でございます。こちらはいわゆる給食の無償化に資するために、国のほうを通じて、神奈川県から小学校の学校給食に対して、月額5,200円を補助するという仕組みのものでございます。ですので、増分というよりは、学校給食の無償化のために交付される交付金というような位置づけ、枠組みでございます。以上でございます。

古谷委員 はい、分かりました。これは小学校の給食費の無償化のための交付金ということですが、今、中学に関してはですね、まだされていないと思うんですが、今のほうでも多分やっていると思いますけれども、もしですね、国の事業ですから、まだはっきり分からないと思うんですが、見通しがある、分かる範囲でお願いしたいと思います。

教育課長 はい。今のところ、国のほうからですね、中学校についてというような情報というのは、残念ながらまだ届いておりません。

古谷委員 分かりました。それじゃあまた、町単独で無償化ということで、今後8年度も予算がたしかあったと思うんですけれども、取り組んでいかれるということですのでよろしいでしょうか。

教育課長 歳出のほうにも計上させていただきましたが、幼稚園、小学校、中学校、完全に無償化ということで、継続していきたいと。令和8年度は無償化ということで進めていきたい、取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

古谷委員 はい、ありがとうございました。

委員長 はい。ほかの委員の方、質問いかがでしょうか。まだ3人で30分やっていないので、どしどしと意見をお願いします。全員ということなので。よろしいですか、質問。せっかく全員なので、議長を除いて全員なんで、何かあればどう

ぞ。いつもよりも時間が少し余裕あるのかなと思って再度皆さんに振らせていただきます。

では質問なしということなんで、歳入は終了します。

暫時休憩します。10時から再開します。 (9時46分)

委員長 1分ぐらい早いですが、休憩を解いて再開いたします。 (9時58分)

まず初めに確認です。ボトルドウォーター生産施設整備事業、このことについて、6日の金曜日、本会議で資料をお願いして、休憩中に皆様の机上に配付されていると思いますが、大丈夫ですね。配付されていますね。

では、40ページの議会費から65ページの総務費、それと76、77ページの民生費の災害救助費、108ページから113ページの土木費の住宅費と消防費、この審査を行います。質問のある委員の方は挙手をお願いいたします。

平野委員 このの、ちょっと、ところ、多くてですね、5か所あるんですが。

委員長 じゃあゆっくりお願いいたしますね。私もちょっとメモを取りますので。

平野委員 はい。まず49ページ、LED化のところ。庁舎LED、ここはちょっと。

委員長 大体何段ぐらいとか。

平野委員 真ん中よりちょっと上ですね。庁舎の管理費の真ん中、12番。庁舎LEDのところですが、これは単純な質問で、ほかにも今回、消防団詰所とか、松中ナイターとか、LED化しているんですが、これで全部なのか、まだやっていないところがあるのか、もしやっていないところがあるなら今後はどんな見通しかということなんです。

次に、51ページです。住宅の解体、上のほうですね。真ん中より上で、町営住宅解体のところ、説明では中河原の2棟を壊すとおっしゃったのかな。このところで、だんだん進んでいっているんですが、もう一つ、沢尻のほうも気になるんですけども、そちらはどうなっているのか、進捗状況と、それから、特に沢尻に関しては、この終わる見通しと町有地のその後の利活用はどんなふうを考えているのかということなんです。

それから、53ページなんですけれども、シティプロモーション・おもてなし

推進事業なんです、これも一体何をやっているのかという、先ほどね、ビールのことがお話があったんですけれども、町のイメージアップがというような感じで予算概要なんかには説明があったんですけれども、これは去年も聞いたと思うんですが、そのコンセプトなんですよね。どんなふうにしていきたいのかというそのコンセプトがちょっと見えづらい。それはこのところ、何年もやっているんだけど、どういうふうに、どんなふうに打ち出したいのかというのがちょっと分かりづらい。それをもう一度聞きたいと思います。

それから、55ページのボトルドウォーター、今、資料を頂きました。大体概要が分かってきたなというところですね。先ほど、ふるさと納税のルール厳格化に備える面もあるとおっしゃっていて、現在も忍野の水か何かでやっておられると思うんですが、その現在の水はどのくらい出ているのかということ。これに代わって出ていく水として期待しているんで、それより上回らなきゃいけないという意味もあるので、今どのくらいなのかというところですね。

それからあとはスケジュールのところ、事業者のことが書いてあります。これは本当に事業者が出てきてくれるのかな、本当に鍵かなというふうに感じられるんですけれども、サウンディングされたということですが、これは、せっかく補助金を取っても、もし事業者が現れないみたいなことになったらどうするのかという、ちょっと考えたくもないけれども、一応念のために聞いてみます。

それから、59ページ、新モビリティサービスに関しては、多分いろんな方がちょっとこれから聞いていくのかなと思ったんですけれども、去年も、今後、5町連携で広域のことを、補助なんかね、県に要望しているんだということをたしかおっしゃっていて、その辺の要望がどんなふうになったのか、それも含めて、この新モビリティサービスの今後のことを具体的に決まっていることであればお願いします。以上です。

委員長 はい。5点質問があります。49ページ、庁舎のLED関係、51ページ、町営住宅の解体関係、53ページ、シティプロモーションの関係、55ページ、ボトルドウォーターの関係、59ページ、新モビリティサービス、この5点です。担当

者、順に挙手をお願いいたします。

総務課長補佐　　まず、49ページの庁舎LED照明導入委託料に関する御質問について回答させていただきます。こちらについては、記載のとおりですね、役場の本庁舎の更新を予定しているものでございまして、まだ町有施設の中でやっていないところはあるかという御質問ですが、ちょっと把握している範囲では、学校施設等も大分進んでおりますし、ただ、旧寄中学校ですかね、そちらはまだできていないかと把握しております。あと、寄の診療所等もですね、まだできていないと伺っておりますので、こちらも2027年末には蛍光灯の制度廃止、停止されますので、それまでに順次対応していきたいと考えております。

平野委員　　はい、分かりました。

総務係長　　続きまして、51ページの町営住宅解体整地工事に関する御質問でございます。こちら令和8年度につきましては、委員おっしゃったとおりですね、中原住宅2棟の解体を予定しております、沢尻住宅のほうの進捗につきましては、今年度1棟解体させていただきました、残りが1棟ということになっております。

こちら、まだ入居者がいらっしゃいますので、そちらの動向を踏まえながらということになりますけれども、退去されればですね、当然解体という方向に進めていきたいと考えておまして、その後の利活用というところでございますけれども、こちらにつきましては、あれだけの一帯の広い土地、町有地というのは貴重なものでございますので、今後ですね、民間事業者さん等の御意見等も踏まえながら、例えば新たな住宅をまた造るとか、そういったことも一つの案だと思いますし、その貴重な財産を有効に活用できるように検討してまいりたいと考えております。以上です。

政策推進課長補佐　　今、平野委員よりですね、定住少子化担当室に関すること、数点、御質問いただきました。

まず53ページの下段でございます、シティプロモーションのおもてなし推進事業でございます。まずどのようなことをやっているかというような御質問があったかと思っております。こちらにありますのは、ふるさと大使の方に来ていただ

いて、野球教室であつたりだとか、各種イベントをするための経費がまずございます。そしてですね、55ページになりますと、来年の中で特筆すべきは、12節委託でございます、声と心でつながる未来フェスティバル事業委託料ということで、これは新しく予算化させていただきました。これは本年、本年度か、松田町が合併70周年を迎えたということで、町の歌というものをつくらせていただきました。その周知であつたりだとか、を広めていきたいという形で、これも一つ町のプロモーション活動としてやっていきたいと思っております。

一番ですね、金額の多いシティプロモーション用商品開発委託料につきましては、先ほど私がさきに答弁をさせていただきましたビール等のシティプロモーションの商品の開発委託でございます。本予算を使ってですね、どのようなことを打ち出したいのかというようなコンセプトに関わる御質問がありました。非常にそのコンセプトというところ、難しいところだと思いますが、いずれにしてもですね、まずは松田町ということを知っていただくということ、露出の機会を増やすということ、認知度を上げていくということがまずもって大事なかなと思っております。そのために、イベントであつたり、商品であつたり、様々な手法を使いながら、広報媒体を使いながらですね、周知を図っていききたい、そのような経費がこちらに計上されているということで、御理解を賜ればと思います。

続きまして、55ページ、中段でございます、地方創生に関する経費でございます。先ほど追加で資料を配付させていただきましたが、ボトルドウォーター生産施設整備事業の関係で御質問いただきました。平野委員からもですね、御質問がありましたように、現在、水もですね、シティプロモーション用商品としまして、忍野村の水をボトリングしまして、そこに松田町のプロモーションのラベルを貼ってですね、商品化をしております。これが商品化できたのが昨年の末でございまして、大体2か月ぐらいしかまだちょっとたっていないんですけれども、今の状況ですと、200ケース販売が完了したと、受注をしているということで聞いております。

次ですね、本生産設備のですね、整備事業について、事業者が応募してくれ

るのかというところの御懸念に対して御質問があったと理解をしています。一昨日といいますか、3月議会の定例会で、理事者もいろいろサウンディングをしているというような形で答弁をさせていただいております。私もそのサウンディングの場面に同席をさせていただいておりますけれども、やはりこういったものをですね、引き続き、これからまだ公募の時間までありますので、サウンディングをさらに進めていくとかということが必要かと思えます。

またですね、こういった事業をやっているということ、この前の当初予算の、何でしたっけ、当初予算の大綱発表の際に新聞に幾つか載りました。実はその後ですね、私のところに電話が結構かかってきています。興味がありますとか、どんな事業ですかというような形で、ちょっとどの事業者さんとは言えないですけども、そういった形ですね、事業者さんとかそれに関連する、何でしょうね、資材であったりとか、そういったところのですね、事業者さんから問合せもいただいております。私もメモしておりますけれども、今後ですね、公募が始まった際にはですね、そういったところの方にもですね、逆に、何ていうんですかね、アプローチをするであったりとか。この生産事業の、何でしょうかね、公募に際してはですね、様々な公募の媒体がございますので、そういったところにですね、幾つか載せさせていただいてですね、幅広くこの事業の参加に向けてですね、周知を図っていきたいと思っております。以上でございます。

経営戦略係長 59ページの新モビリティサービス推進事業に関連して、広域の事業展開の関係での御質問をいただいたところかと思えます。御存じのとおりかとは思いますが、のるーと足柄につきましては、開始した当初、松田町、それから大井町で運行しておりました。それから次に、開成町、山北町と順次拡大をして、今運行しているところでございます。

今後の広域展開につきましてですが、令和7年度、実は4町を含めて、県、それから国の機関も含めた広域事業の今後の展開の可能性についての協議を行ったところでございます。しかしながらですね、なかなか各町それぞれ別の交通施策を進めてきている中で、なかなかすぐには足並みがそろわなかったとい

うところが現状でございました。今後の、のるーと足柄に限らずですが、広域による交通施策の展開につきましてはですね、国のほうとしましても交通の資源が限られてきている現状の中でですね、広域化ですとか、協働、協業化については、国のほうでも推進して補助のメニュー等は拡大をされていっているところがございます。

県西部地域における広域の交通施策につきましてはですね、県、我々も参画しております、県西部広域行政協議会の交通部会等でも今後の協議のテーマとして、首長含めて協議をしていくということとされておりますので、今後の広域の交通施策につきましては、そちらも含めて協議が今後深まっていくものと考えております。以上でございます。

平野委員 はい。回答ありがとうございます。49ページのLEDのことに関しては、本当にこれは単純な質問で、ほかにも少しまだあるということですが、順次対応ということで了解いたしました。

町営住宅に関しましても、沢尻にも残り1棟ということで、本当にだんだん進んできているという形ですが、住んでいる方がいらっしゃるのだからこれはあまり言えませんが、貴重な場所であるということも認識されているということなので、それはしっかりと進めていきたいと思っております。

それから、シティプロモーションおもてなし推進事業、53ページに関しましては、具体的なことで何をやっているかというのは分かります。ただね、今度ちょっと、その声と心というのは、後でそのポイトレのところでもまた聞かなきゃと思っているんですけども、一つ一つの具体的な事業は、なるほど、なるほどというふうに分かるんですけども、その貫く本当にコンセプトが難しいとおっしゃったんですけども、まず知ってもらうことが重要だというふうな、それは分かるんですけども、やっぱり何というのかな、それをどう打ち出すかというのはやっぱり戦略なので、考えないと、ちょっといろんなことをここやって頑張っているよという、そこだけ打ち出しても、散ってしまうんじゃないかというのがあるので、その辺のところをしっかりと煮詰めていってほしいなと思っております。そうはいつでもね、なかなか難しいところだというのは分かっているんで

すが、それをみんなで議論をしていくというのがすごい大事なのかなというふうに思います。

それからボトルドウォーターに関してですね。忍野の水、まだ2か月だけ200ケース出たというところで考えていけば、水というのは需要があるんだというふうに考えて大丈夫ということなんでしょうかね。それは、この間町長もお話をされていたとおり、水に関しては期待をしてもいいのだというふうに考えてよろしいんでしょうか。そこをもう一回お願いいたします。

そして業者に関しては、かなり反応があるというようなことですので、それはひとまず安心材料なんですけど、これは念のためにお聞きしますけれども、もし業者が現れなかったら、その直営にするみたいなことは考えるんでしょうか。そこをちょっともう一度お願いいたします。

そこまでで。ちょっと多い。

委員長 平野委員、一つ一つ、ほかにも質問があれば、1回全部言ってください。

平野委員 そうですね。59ページだったかな。59ページの新モビリティについて、広域に関して協議をしたけどなかなか足並みがそろわないということですね。なかなか各町も苦勞をしておられるはずなんですけど、なかなかね、足並みがそろわないというのはとても残念なことですが、でもお答えのように、国のほうではね、広域とか協業に対してのメニューを増やしていくんだということですので、ほかの町との足並み、ちょっとすぐに諦めずに、ぜひ取り組んでいていただきたい。本当に地域交通というのは1町だけで考えても限界があるというのが、もう本当に皆さん取組まれてよく分かっていられると思うので、その辺のところを、ほかの町と何とか協議していていただきたいなと思います。その辺もどうなんでしょう。見通しをちょっと教えていただければと思います。

委員長 はい。では再質は2点入っております。ボトルドウォーターの関係と、新モビリティの関係。担当順に説明をお願いいたします。

政策推進課長補佐 今、平野委員からですね、再質問を頂戴いたしました。シティプロモーションの関係につきましては、平野委員のおっしゃるとおりですね、何か一つ軸と

いいですか、というところがあった上でですね、それを幅広に展開していくという御意見、ごもつともかと思えます。今後ですね、執行する際にはですね、いろいろな方の考えだったりとか、いろんな職員の意見を聞きながらですね、何かうまい形でできるように、そこは工夫していきたいと思っております。

2点目ですけれども、ボトルドウォーターの関係でございます。手前どももですね、水に対する、水の返礼品というものについては需要があるということは、であると認識をしております。

続いてですね、その際、それがたたり目になってしまうといけませんので、受けていただける業者がというお話がありましたけれども、まずもってですね、同じ答弁になってしまいますけれども、事業者をですね、募集できるように、広くですね、今の段階では公募に向けた条件がどのような形であれば参入してくれるのかというようなところをですね、最後の最後まで詰めていきたいと思っております。いずれにしましても、まずもって公募に臨んでいきたいと、そのように思っております。以上でございます。

経営戦略係長 広域の交通施策の事業展開の今後の見通し、可能性についての再質問かと思えます。おっしゃられるように、我々ものる一と足柄をやってきた中で広域の事業展開をやってきたというのは、町民の方の移動が当然に1町の中で完結していない、ほかの町も含めてもちろんそうだと思います。そうした中で進めてきたところでございまして、実際、ほかの町が行っている交通施策、例えば大井町のゆめバスですとか、山北町の循環バスについても、やっぱり交通の要衝である新松田にバスが来ている状況です。ですので、どこの町も広域の事業展開、多かれ少なかれやっているという現状はあるので、それらがうまく組み合わせれば、合致すればですね、うまく共同での事業展開というのができるのかなというようには考えております。

また、今後の見通しにつきましてですが、先ほど申しました県西部広域行政協議会の交通部会で議論を深められたいという話になったのは、各首長同士の危機感を踏まえて、そういった議論を深めていきたいと思いますということで話になりましたので、首長同士のコンセンサスのもとで進めているものでございます

ので、ある程度確度を持って今後進めていくことになるのかなというように考えております。

平野委員 はい、分かりました。はい、結構です。ありがとうございます。

委員長 では平野委員、これで委員の質問は全部よろしいですね。

平野委員 はい。大丈夫です。

委員長 はい。ではほかの委員の方、お願いします。

寺嶋委員 前者の方とちょっと質問がかぶるかもしれませんが、51ページの町営住宅のところで、修繕料が出ています。50万円。これはどのようなことに使われるのか。修繕ですね、どの程度の修繕に使うのか。あとはですね、政策空き家管理委託料ってあるんですけども、29万円。今残っている住宅を管理しているのかと思うんですけども、前からあるんですよ、これ。わざわざ残しているのがね。政策空き家って。現在もう古い住宅は入れないで壊す方向にいるわけですからね、いつまでも政策空き家という名称がいいのかどうか分かりませんがね、このところですね。どのような委託をしているのかお伺いをします。

それとですね、53ページの企画費です。空き家改修・解体補助金340万円あります。これももちろん空き家の改修と解体なんですけどね、これはどの程度予定しているのかね。

それで、空き家という規定がどの、空き家という規定があると思うんですがね、寄地区も松田地区も相当空き家があると思うんですがね、全体、町でつかんでいる空き家というのは大体どのぐらいあるのかね、お伺いをいたします。

それでね、あとはそういう空き家改修したら、今度は利活用ですね。例えば空き家バンクに登録して、するとか、で、利活用するとか、あるいは、解体して更地になるわけですが、新たにこの、個人の土地ですけどもね、やっぱり今度は空き地ですね。空き地の利活用というか、そういうようなことでね、町はどのように考えているのかお伺いをいたします。以上です。

委員長 はい。2点でよろしいですね。51ページの町営住宅修繕料関係と、53ページの空き家の改修340万円、それと空き地利用ですね。このような質問です。回答をお願いいたします。

総務課長補佐 ただいまの寺嶋委員の御質問に回答させていただきます。51ページでございます。町営住宅管理経費の修繕料ですね、そちらの御質問につきまして、回答いたします。こちらは、例えば集合住宅で退去後の原状復旧等につきましては、入居者様の負担でやっていただいております、この修繕料はそれ以外の、例えば集合住宅のエレベーターですとか、照明設備とかございます。そういったものが老朽化して壊れたもの、そういったものの修繕料に充てるものでございます。

次の政策空家管理委託料につきましては、こちらは旧来の住宅の解体までの空き家ですとか、あとは解体後の空き地も含めて、そういったところの草刈り等も含めてですね、管理を委託させていただいているものでございます。以上です。

委員長 あとは、すみません、渡辺補佐、寺嶋委員は空き地利用という質問もされたと思うんですよ。政策空家で解体して空き地になりますよね。その後どうしていくかという、そういう、寺嶋委員、質問でしたね、最後。違ったかな。

(「いや、空き家改修・解体補助金」の声あり) 空き家の、53ページ。

寺嶋委員 それも言っていただきたいというか。はい。

委員長 今回の回答でよろしいですか。何か足りなかったような感じがしたけど。

寺嶋委員 じゃあ後でまたいいですか。足りないのを質問して。

委員長 はい、分かりました。

政策推進課長補佐 予算書53ページ、上段のほうでしょうかね。空き家改修・解体補助金340万円に関します質問を頂戴をいたしました。令和8年度におきましては、改修6件、解体4件という形で340万円を計上させていただいております。本空き家改修・解体補助金につきましては、令和5年度より措置をしております、直近の令和7年、今年度ですけれども、改修が5件ほどあるということになっております。令和6年度は非常に多くですね、補正もさせていただきまして、令和6年度ですと改修9件、解体5件という形で、徐々にこの制度、認知されてきつつあるのかなと思っております。

この補助を使うに当たっては、3か月以上利活用に供されていないという空

き家という形で、手前どもでも要綱を整備しておりまして、そのそういった該当案件の空き家を改修したい、また解体したいという方に続いてですね、補助をさせていただいております。

今までの一般質問等の答弁にもあったかと思いますが、手前どもで認知しておる空き家だと思われるというものにつきましては、123軒ほど確認をしております。そしてですね、本改修費並びに解体をした後で利活用を図っていくことになるかと思いますが、これをどうしていくかということでございますが、本補助金を活用された方には、空き家バンクにその情報を載せてもらいたいと、改修したので借りてもらいたいとかという形で、その後ですね、入居者の募集だったりだとかという形で使っていただきたいという形で、ここで改修・解体に補助を出すだけではなく、その後ですね、空き家バンク等にそういった情報を載せてですね、利活用を図っていくという形で政策間連携をしております。以上でございます。

寺 嶋 委 員 町営住宅のほうは修繕料ということで、これは主に金額の大きいものといえますか、壁とか、そういう大きいものですね。町が修繕料で出すのは幾らぐらいの、以上のね、修繕料なのか。軽い例えばドア、窓とドアみたいなもの、幾らもしないというのは、軽い修繕のほうは入居者が負担するとか、いろんな決まりがあると思うんですがね、この辺についてね、お伺いをいたします。

あと、この古い住宅のほうは、中河原と、それから沢尻、仲町屋ということで、3住宅ほどね、あるんですけれども、先ほど、空き地といえますか、跡地ね。何か、検討するような、ちょっとお話みたいなものがあつたんですがね、その辺はどのように考えていますでしょうか。

あとは、実際この53ページのほうの関係ですが、今現在、空き家バンクに登録されているのが何件ぐらいあつて、空き地バンクってないんですが、空き地のほうのバンクってあるのかな。空き地も、土地のほうも一緒に乗っかっているときもありますけれども、その空き地バンクっていいですか、それはどのぐらいあつて、今まで、去年でもいいですけれども、6年度でも、決算だから6年度でもいいですが、過去にどのぐらいのね、実際販売といえますか、それに

結びつけているのか、その辺についてお伺いいたします。

総務課長補佐　　まず修繕料につきましての御質問に回答させていただきます。こちらにつきましては、金額というよりもですね、例えば入居者様の過失とか、そういった形で壊されたり壊れてしまったものというのは入居者様の負担で直していただきまして、どちらかという、公共スペースというか、公共部分の修繕を町が行うというものでございます。

続いての中河原、沢尻、仲町屋等の空き地の利活用につきましては、まだ入居者がいらっしゃいますので、そういった方々の動向が最優先でございますけれども、もちろん、その後、有効活用というのをしていかなければならないとは考えておまして、例えば一案としては、新たな住宅ですとか、例えば公園とかコミュニティースペースを含んだようなそういう施設とかですね、も一案だと思えますし、こちらにつきましては、事業者さん等の知恵も拝借しながら、今後、有効な活用をできるように検討していきたいと考えております。以上です。

政策推進課長補佐　　今寺嶋委員から、空き家バンクに関する追加の質問がございました。私、空き家バンク空き家バンクと言っていますけれども、空き家も空き地もバンクには載っております。空き地も追加をしたのは、本日、委員長がおられますけれども、委員長が御質問が、たしか令和の元年か平成、私が戻ってくる前でしたので、多分平成30年にあったかと思うんですが、空き家バンクだけじゃなくて、そこに空き地も載せたらどうかというような一般質問を頂戴して、たしか令和元年から空き地も載せているというような状況になっておりますので、空き家及び空き地がそれに載っているという理解をしていただければと思います。

ただいまの、先日の3月5日現在ですけれども、家、空き家につきましては18件ほど載せてございます。土地の関係、空き地に関しますと7件という形で、今、空き家と空き地バンクには25件ほどのものがホームページ上には載っているかと思えます。直近の令和7年におきましてはですね、その空き家・空き地バンクを通じまして成約したのがですね、3件という形で、すみません、

これは貸家だったり売家だったり土地を含んで、すみません、ちょっと3件という形で、詳細はちょっと確認しておりませんが、空き家バンクを通じてですね、3件ほど成約があったという形で、今後もですね、この空き家バンクを通じて、成約を増やしていきたいと思っております。以上でございます。

寺嶋委員 終わります。

委員長 はい。ほかに質問のある方、挙手をお願いいたします。

中津川委員 53ページの下の方に、寄地区の定住促進事業があります。奨励金については550万円計上されていますけれども、昨年に比べると半分になっていると思うんですね。令和7年、まだ3月あれなんですけれども、令和7年度の件数、活用件数ね。それと、その550万円というのは大体何件ぐらいの活用を予想されているのか、ちょっと確認をさせてください。

政策推進課長補佐 予算書53ページ下段にございます寄地区定住促進事業に関する御質問を頂戴したと思っております。来年度は560万円ほどという形で、その中の大きなものを占めます定住促進奨励金につきましては、550万円ほど計上しております。この予算内訳でございますが、5件ほどを計上をしております。そしてですね、令和7年3月現在、今日現在の活用件数につきましては、2件、令和7年度で2件ほど活用がございました。

本奨励金につきましては、この3月議会でもちょっと減額補正をさせていただいたというのもあるんですが、やはりちょっと課題、課題といっちは失礼なんですけど、ちょっと多めに積むとですね、国の補助金、交付金も使っているということで、ちょっと現状と乖離があるという形でいうお話もございましたので、令和7年度については減額補正をさせていただき、令和8年度においては、ある程度のケースを見込んで、ちょっとスモールになってしまいましたけれども、この額を計上させていただいたということで、御理解賜ればと思います。以上でございます。

中津川委員 移住・定住についてはいろんなところでね、PRされているし、ホームページ等でもね、やっているんですけども、新たな何か戦略、今後何かそういったお考えはあります。

政策推進課長補佐　やはりですね。移住・定住というところ、先ほどのシティプロモーションにもつながりますけれども、やはり松田町のことを知っていただかなければいけないということがございます。この定住移住シティプロモーション、寄の地区の移住、私としては、政策間の連携をしなければいけないと思っておりますので、各種イベント等で、だったりとか、先ほどのシティプロモーション商品もそうですけれども、松田町を認知させていくような取組というところはしていかなければならないと思っております。

直近で考えておりますのは、新聞報道でも御案内かと思えますけれども、総務省が2地域居住というものを推進を、国土交通省並びに総務省というのが2地域居住というものを推進を最近し始めております。そして、多分、今日ぐらいの新聞に載っていると思うんですけれども、ふるさと住民登録制度というもので、アプリ等を使ってですね、住民票は発行しないですけれども、ファンをつくってもらうような取組というのは、来年から総務省がやるということになっております。手前どももですね、その政策の内容というものは常にキャッチアップをさせていただいております、国の事業とかですね、うまく乗っかっていながら、松田町で、初めから移住は無理かもしれませんが、2拠点であったりだとか、何かしら松田町に来ていただいてイベントに参加していただくとか、そういったような取組をしていって、最終的には移住につなげていきたいという形で、今後も国の政策を研究しながらやっていきたいと思っております。以上でございます。

中津川委員　今、国のほうのいろんな政策が出てきたということで、ぜひそれをうまく活用できるようなものを。やっぱり寄の場合、今、スポーツツーリズムの関係でも、結構いろんなね、グラウンドの関係、管理センター、これからテニスコートなどもあるんで、寄の魅力を発信するところにもっと力を入れていただければなというふうに思っていますので、引き続きよろしくお願いします。以上です。終わります。

委員長　要望ということで、最後、よろしいですか。

中津川委員　はい。

委員長 はい。ではここで中津川君の質問を打ち切ります。

はい。ほかの方。

北村委員 47ページ、用地買収費2,000万円。予定している場所はどこで、取得面積は何平米、何のための事業の取得かをまずよろしくお願いいたします。

2点目、54ページ、電算管理費1億2,296万円。こちらの説明の中で、電子決済が導入されるとおっしゃっておられましたけれども、電子決済の対象と利用決済サービスについてお聞かせ願いたいです。

続きまして、55ページ、ボトルドウォーターの生産施設の整備事業については、別紙で多分もう御説明いただいているのかなとは思いますが、基本的にあれですよ、町の負担分が3億円弱。それを、事業者負担金なので、1,500万円弱でお貸しして、20年で元が取れますよ、プラスアルファ水道使用料、使っていただければ水道使用料も町に入りますよと。その中の一部をふるさと納税にでも出していただければ、ふるさと納税としても町が潤いますよという、多分投資事業だと思うんですけども、そちらの認識でよろしいかというのをまずお答えいただきたいです。

最後に、59ページ、防犯活動事業656万5,000円。防犯カメラの設置または更新が予定されていますが、今年度の設置台数と設置場所と、設置場所の優先順位というか考え方、どのような形でつけて対象候補とされているのかというところをちょっとお聞かせ願いたいです。以上です。

委員長 はい。確認いたします。全部で4点ですね。

北村委員 はい。そうです。

委員長 1点目が47ページ、用地買収関係です。2つ目が、54ページ、電算管理費、3点目、ボトルドウォーター、最後は防犯活動事業、この4点について、担当者の順に回答をお願いいたします。

総務課長補佐 47ページ用地買収費についての御質問に回答させていただきます。こちら、今後の交渉事もございますので、詳細はなかなか申し上げづらいところありますけれども、主なものといましては、近年、寄附していただいた土地の有効活用を図るために、その隣接地の購入を予定しているものでございまして、

神山地区ですね。ここにございます。そちら、広さとしては、大体400平米程度を予定しております。以上です。

財 政 係 長 2点目の御質問なんですけれども、55ページの財務会計システムで、今度その伝票のその電子決済というのを進めるんですけど、そちらの関係でよろしいですか。

北 村 委 員 電子決済の関係。

財 政 係 長 はい、すみません。そちらにつきましては、財務会計システムですので、いわゆる職員のほうが内部的にその支払いの処理をするときに使うシステムについて、今現状は、その紙の印刷したものを打ち出して、請求書をつけて回していくんですけど、そちらのほうの電子決済、システムの中で完結するようなもので、来年度導入するようなことを予定しております。以上です。

政策推進課長補佐 まず予算書55ページ、ボトルドウォーターの関係で御質問いただきました。本件につきましては、予算書ではなく、本日お配りをさせていただきました資料で御説明をさせていただければと思います。資料裏面にですね、交付金を使ってですね、3か年の事業を予定しております、その総額約6億円という金額が書いております。そこからですね、いろいろな補助財源を引いたりだとかしまして、正味の町の負担額というものを、利率を、起債利率を3%、これは昨今の財政推計を踏まえたパーセンテージでございますけれども、そういったものを計算をしていきますと、裏面ですね。裏面ですね。すみません。していきますと、町の、10番の町の正味の負担合計額というものが2億9,000万円余の金額になるというような形で、これを施設の稼働、稼働じゃないですね。施設のために起こす起債の償還期間でございます20年で除しますと1,400万円余と、金額が施設整備に対してですね、今後、施設を使う方に負担金として納めていただきたいというような金額になります。まず20年でそういったものを分割でお支払いをいただくというところで元を取るところもございます。

そしてですね、北村委員がおっしゃるとおりですね、これには水道の料金も入ってきますし、これとは別に、負担金とは別に、使った水道の使用料も入ってきます。そして本商品がふるさと納税で払返できればですね、ふるさと納税

でも町の一般会計にも入ってくる。そしてですね、この中に、事業効果というところでありますけれども、雇用の創出も見込めますので、いろんな意味で波及が見込める、そのような事業だと思っております。以上でございます。

安全防災担当室長 4点目の防犯カメラの設置場所ということでよろしいでしょうか。今年度設置をした場所につきましては4件ございます。まず最初にロマンス通り1か所、それから仲町商店街に1か所、それから神山の交差点に1か所、もう一つが萱沼の地域集会施設付近に1か所ということで、4か所設置させていただいております。

町の設置場所としては、どのような場所に設置しているのかというお話なんですけれども、今まで犯罪が起きた場所とか、あと起こりそうな場所を今まで重点的に設置はしていたんですけれども、先日、3月1日付で各自治会長さんに依頼をさせていただいたんですが、自治会のほうでどのような場所に不安を抱えているのか、そういった場所に今後優先順位をつけましてですね、つけさせていただければと思っております。

そういった場所をまた今後取りまとめまして、優先順位をつけた中で、今後、令和8年度からつけさせていただこうと思っております。以上でございます。

北村委員 用地買収について、交渉事という話がお聞きしました。分かりました。寄附の隣接地というところで、400平米で2,000万円という話だと思うんですけど、これは何の、事業のためにとかという、その目的も駄目ですかね。これが再質問です。

次です。ごめんなさい。P.54、電算管理費の話で、内部決裁の話で、ちょっと電算管理費で挙げさせていただいたんで、今年度、議事録作成支援システム、多分導入されたんですけれども、その評価と効果検証はどのような形になっているかというのをちょっとお聞きしたいです。

で、ボトルドウォーター。ボトルドウォーターの事業については、リスクもしっかり押さえて元を取る事業、プラスアルファも見込めるということで、大変すばらしい事業だなと思うんですけど、一つ心配なのが水の供給量。これだ

け出して大丈夫なのかなというのはちょっと心配なので、これが、ここの部分についてはどのような試算をされたか、ちょっとお聞かせ願いたいです。

で、59ページの防犯活動事業ですね。令和8年度はどこに何か所設置しているのか、そういったところと、防犯カメラ、あればあるほどという点もあると思うんですけど、今後の計画についてはどこを目的として台数を増やしていくのか、そういったところの計画性。でプラスアルファ、防犯カメラの映像管理ですね。撮った映像をどのように管理をされてどのぐらいの期間保管されているのかというようなところも併せて御回答のほどよろしく願いたします。

委員長 はい。では3点の再質問、順に願いたします。

総務課長補佐 47ページ、用地買収費に関連しての再質問ということで、先ほど申し上げた土地の購入の目的ということでございますけれども、申し訳ございません。現段階では差し控えさせていただければと思います。願いたします。

経営戦略係長 はい。2点目の電算関係の質問の中で、予算でいうと57ページになりますかね。デジタル化推進経費の議事録作成支援システム等使用料ということで、令和7年度より議事録の作成支援システムというものを導入させていただいて、その効果検証についてはどのように考えているかということだったかと思えます。

実績といたしまして、100件ほどの利用を職員の中で今年度されているということを確認しております。おおむねですね、議事録、会議の長さによってもちろん違って来るんですけども、長いものだと半日以上かかっていたものが、100%そのシステムで完成するものじゃないんですけど、文字起こしされていることで、例えば4時間がかかっていたものが1時間で済むよとか、そういったことは各々の先ほどの、例えば会議の100件ほどのことで職員の業務時間が削減できているのではないかとということで評価としてはしておりまして、引き続き令和8年度予算についても計上させていただいているものでございます。以上です。

環境上下水道課長補佐 ボトルドウォーターの供給に対しての心配はないのかという御質問についてなんですけど、寄簡易水道事業のうちですね、今こちらの計画している場所、宇

津茂の配水池ということになると思っております。現状ですね、事業認可を受けている計画上の取水量、供給水量というんですかね、そちらが宇津茂水系においては300、日、1日ですね、日349立米というふうに、理論値ですけども、計画書上はなっております。現状、実際にその給水量を、有収水量と呼ばれる現状今平均した数字でいくと、日120立米台、120から130の間ぐらいが1日に使われている量として今うちが捉えている数字でございます。なので、計画書上の数値とはまだ200立米ほどは潜在的には余力があるというふうに見込んでおります。

実際に使用の段階になると、例えば弥勒寺の水系では、学校のプールをためるのに、例えば少し時間をかけてためていただくとかいう配慮が必要になってくると思いますので、そういったところは事業者と調整をしながらやる必要があるとは思っておりますけれども、潜在的な能力としては可能だというふうに捉えております。以上でございます。

安全防災担当室長 今の御質問で、防犯カメラの、令和8年度の設置場所ということで、今、先日、工事の設置、今年度の令和8年度の施工場所ということで、田代のバス停付近、そちらを1か所、あとですね、先ほどちょっと御説明させていただいたんですけども、3月1日付の各自治会長さんの要望、そこを聞きながら、各自治会長が不安に思っているところ、そこをまずですね、設置をさせていただければいいのかなというふうに思っています。

ただ、町のほうとしても、各学校幼稚園、また通学路、それから町で管理している公園とかですね、その辺の犯罪の発生しそうな場所、そこも重点的に考えていきたいと考えております。その中で優先順位をつけまして、そのところからまた設置ができればいいのかなというふうに思っております。

今後の計画ということでございますけれども、今先ほど申しましたとおり、各自治会長さんの要望等をお聞きしながら設置の場所は考えていきたいと思っております。

また、映像管理につきましては、各カメラが約1か月程度保存が可能となっております。そこにどんどん上書きをされていくようなものになっております

ので、必要な際に松田警察署のほうから要望があって、その画像を見せてもらいたいとか、そういった要望があったときにその場所のところに行きまして、映像を引き抜いてくる形になっております。管理というかですね、そのところをどんどんこの上書きをしていくような形になりますので、そのところ、引き続きですね、松田警察署のほうと連携を取りながらやっていきたいと思っております。以上でございます。

北 村 委 員 電算管理費、P.54の関係で、電算管理費の関係で、100件程度、議事録作成支援システムについては実績があって、半日で作業されていたのが1時間、2時間で終わるとかというのは、短くなるのは本当に素晴らしいことだし必要なことだと思うんですけども、こういうようなところで、今後ですね、やっぱりどうしてもAIを使ったとか、こういうものというのは増やしていかなきゃいけないだろうなという、今、時代に来ていると思うんですけど、そういったところの検討というのはもうなされているのか、その状況をお聞きしたいです。

ボトルドウォーター、55ページのボトルドウォーター、潜在的には余力があるというようなことで、理解いたしました。これから多分プロポーザル等々を行うときに、こういうふうな使い方というようなところで、やっぱり一時的にオーバーして基本的にはやっぱり水道なのでね、住民の方が、あれ、水が出なくなっちゃったよというわけにはいかないの、そういうところも含めてですね、プロポーザルの仕様の中に入れていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

59ページ、防犯活動事業、カメラの設置です。来年度については田代バス停については決まっているけれどもほかのところはまだ決まっていないよというふうなお話だと思います。なかなか、多分、この防犯カメラって起こったときに後でとかというものだとは思いますが、町内にかなりの数設置しているというようなイメージという話が、これも広報できたら、町内の防犯力を高めるアピールにもなるのではないのかなと思っています。あくまでも、ここにありますがとかと細かく書くと、それを逆に逆手に取られて犯罪という形ももちろ

んあるので、なかなか難しいところだとは思いますが、カメラの設置というところをPRしていったら、できれば防犯、防犯のほうに、防犯のところの強化をできるような施策をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 はい。再質問についてお答えをお願いします。

経営戦略係長 はい。電算の関係で、今、ちまたでも生成AIなんかは非常に活用が進んでいるところかなと思っております。もちろん我々のほうでもですね、そういった情報等は日々キャッチアップしている中で、今年度ですね、各課の事務担当者プラス、町長を含めた協議会として、内部の協議会でデジタルファースト推進協議会というものがございます。実はその議論の中でですね、内部事務の効率化等のグループの中で、今おっしゃられたような内部事務の効率化に向けた生成AIの活用ということは議論をしてきたところなんです。

自治体の場合ですね、行政のネットワークの関係で高いセキュリティーが求められているところもあるので、なかなかおいそれと導入することがちょっとできなかったところはあるんですけど、今、検討を進めている中で、トライアルとして、来年度、早めの時期に開始できればということで、調整を順次進めてきているところなんです。

実際、事務として使うに当たっては、生成AIの活用に係る内部のガイドラインですとか規程等を作成した上で、今後の内部事務の効率化に向けて活用も進めていきたいというように考えております。以上でございます。

安全防災担当室長 先ほど言われました、町内の防犯力の強化をアピールということで、防犯カメラの設置場所を公にしまうと、またいろいろちょっとあるかもしれませんので、広報とか、あとはホームページ、そちらのほうで対策を強化しているということで載せさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

北村委員 もう、電算管理費の関係ですね、デジタルファースト協議会を使って議論されてきたというようなことで、やっぱり内部事務、機械でという言い方はあれですけど、AIのできる場所はAIに任せて、人間にしかできないとこ

ろに集中している、これも集中とあれの話だと思いますのでね、引き続きトライアルも含めて積極的に活用していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

59ページ、防犯活動事業。防犯カメラについては理解いたしましたので、そういったところにも具体的な場所はやっぱり出せないとは思いますが、出せないとは思いますが、かなりやっているよというような話は、やっぱり松田町として素晴らしいところだと思いますのでね。引き続きよろしく願いします。

質問は終了です。

委員長 はい、終わりですね。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

武尾委員 1点だけお伺いします。度々出ていたボトルドウォーターのお話なんですが、リスクの面は理解いたしました。水道料の増加であるとか、あとは、ふるさと納税の返礼品ということで、あと指定管理料でペイできるということでお聞きしました。

私が思ったのは、企業の立場からすると、5億円以上の施設を立てていただいて、それを指定管理料で払えばいいよということは、企業側にとってもとてもメリットのある事業ではないかと思うんですね。なので、この指定管理の選定についてちょっとお伺いしたいんですけども、より町にメリットのある企業を選ぶためには、この指定管理の選定というのは、金額であるとか、あと内容であるとか、そういったことで何か考えられていらっしゃるのか、お聞きします。

政策推進課長補佐 今、武尾委員からですね、ボトルドウォーターの生産設備ができた後、どのような運営事業者といいますか、指定管理をしていくのかというお話かと思えます。やはりですね、手前どもも、これによってですね、いろいろな事業効果を発現していきたいというようなことももちろん書きますし、そこにはですね、金額面のこと、納付をいただきたい金額面のことというのもやはり書かなければならないと思います。それ以外にですね、よく指定管理者とのこの公募

に当たってはですね、どんなことが町にやってもらえますかとか、地元貢献だったりとか、地元の貢献、従業員の関係とかですね、そういった雇用者数だったりとか、いろいろですね、事業者からさらに提案を求めるといような事項もございますので、そういった価格面だけではなくてですね、事業者からの提案というものも求めながら、そこにはある程度の加点、評価の中には加点をするという形で公募要領をまとめて、公募を進めてまいりたいと思っております。以上です。

武 尾 委 員 ありがとうございます。町のリスクの面ばかりちょっと考えてしまっていたので、逆に企業にとって、参加する企業にとってもとてもメリットのある事業であるので、できる限り町に企業さんからメリットが届く、いただけるような指定管理の選定方法にさせていただきたいというお願いをして終わります。以上です。

委 員 長 はい。最後は要望ということで、はい。よろしく願いいたします。

はい。ほかの方、いかがでしょうか。ないようですので、副委員長さん、どうですか。

吉 田 委 員 ございません。

委 員 長 はい。

じゃあすみません、最後に私、一つ質問させてください。皆さん、今までボトルドウォーター、ボトルドウォーター、いろいろ出ているんですけど、まず一つ目に副町長にお願いします。これは予算概要では説明がありましたけど、ほんの数行ですよ。いろいろな方が質問して、かなり時間を費やしました。それで先日金曜日に私がペーパーで頂けないかと。本当これは一目瞭然、すごい分かりやすいです。ましてや5億8,000万円ぐらいの事業ですよ。大きな事業なんで。この内容についてね、やっぱり今まで条例改正とかそういうのはある程度ペーパーを出していただいて、本会議の前に全協で説明いただいていますよね。このようにやっぱり今回の目玉は、私これが一番大きいのかなと感じています。そういったときに、事前にね、こういうような形で全協で詳細説明していただくと、皆さん共通の認識できますので、お願いしたいというのが

まず1点です。

次に、リスク管理について、皆さんいろいろと質問させていただきました。私はね、ちょっと角度を変えて質問させていただきます。要は、2億8,000万円ぐらいを町が一般財、起債も含めて投入するわけです。これが安全に回収できるかという質問をした際に、賃料ですか、年間1,463万円、これを起債年限の20年間で回収するよという説明をいただいています。で、要は、私が一番心配するのが、この指定管理者ということで、業者を募集して決まりますよね。その業者が20年間、健全に経営して、この賃借料を返せるかどうかなんです。極端に言うと、危険性ということで考えれば倒産する可能性がありますよね。そういった可能性もあります。それに対してのリスクをどのように考えているのかと。

極論で言うと、町が何かする場合に、予算である場合に、債務保証ということでしっかりこのお金を確保するよということで出ております。こういった指定管理者で決まって業者と契約するとき、万が一の補償金、会社がおかしくならなくても、いろんな事情で撤退するときの約束事項。その場合の補償金。で、次にそういった事態が起きたときのリスク管理。それをしっかりしないと、この一般財の2億8,000万円は回収できないわけですよ。その辺については、ちょっと担当者じゃ厳しいと思うんで、鈴木参事、または副町長の回答をお願いしたいと思います。

まずペーパーについて、副町長、お願いします。

副町長 はい。それではまず本日の特にボトルドウォーターの事業をはじめとしたですね、今後の大きな事業についての町の説明対応というところではございますけれども、今回、委員さんのお手元にこのような資料を届けさせていただきましたけれども、今までの議論をさせていただいた中で、やはり質問、また、我々が回答させていただくという部分については、非常にお互いに理解しやすい議論ができていけるのかなというふう考えております。

よってですね、今後もですね、このような大きな事業については、事前説明を含めてですね、やはり資料の提供ということについてはさせていただくよう

に努めてまいります。私のほうからは、取りあえずそれで。

委員長 はい。ぜひ副町長、そういったことで、今後よろしく願いいたします。

で、次に、業者撤退のリスク管理ですね、それについて、一番これ、業者がいなくなればお金が入ってこないからね、すごい大事なことだと思う。選定も含めて、どういうふうにしっかりその業者から御負担いただくか。で、営業面ではいかに簡水の水を購入していただくかという2つあると思うんですけれども、私は特に後者の賃料の支払いですよね、で撤退が起きた場合の契約内容、または補償金、その辺のリスク管理について、鈴木参事または副町長からお願いいたします。

参事兼政策推進課長 まずリスク管理という面で、基本的な部分につきましては、一括の募集要項、実施方針というのをしっかり定めます。このプロポーザル方式につきましては、金額も含めてですね、リスク管理表というのを作ります。私がPFIでやったときもそうなんですけど、必ずこの分野でのリスク管理というのをしっかり提示をし、その中で必ず20年間で金額幾らというものを提示してもらいます。その提示の提案を受けたものについては契約の中でそれを遵守するということがございますので、それが無いとお金を補償する等々については、その細かい部分についてはですね、その明細のほうに必ず入れるかどうかというのはこれから検討になります。

ほかの市町村でもですね、同じような事例をやっているところの中で、そこまでリスク管理の中で必ず債務保証をするというようなものがあればですね、町としてもそれなりの文面を入れてですね、契約のほうに臨んでいきたいかなというふうに思いますので、やっぱりですね、現段階で町としての今の募集要項、仕様を含めてですね、まず1回提案を求めますので、その中で最終的にリスク管理をして、その負担が収まるような形で契約を結ぶと。契約が一番問題なので、その契約事項の中でしっかり位置づけることが必要ではないかというふうに今考えております。以上です。

委員長 はい。では再質問させていただきます。一番肝腎なポイントは、その指定管理業者が途中で撤退した場合、そのリスク管理なんです。その内容につい

ございませんが、説明会等のほうから伺うと、まず、高齢者の方が補聴器のほうを購入した後に御申請いただくものにはなるんですが、事業としましては、まず補聴器相談医といって、指定を受けた病院のほうにその方が受診していただいて、補聴器の適用を認められる方について、補聴器適合検査の実施施設のところを受診、または再度受診していただいて、補聴器のそこの相談医の方の先生のほうの指示のもとで、実際の補聴器の装用訓練というものを実施します。こちらのほうが、おおむね3か月程度かかるというところで、実際の補聴器をつける前から、つけた後の聴力のほうを確認しながら、訓練のほうを実施するというものになります。こちら医療の判断が入るものになりますので、その方に見合った適切な補聴器の装用訓練というところになります。その訓練のほうが終わった後に、実際の補聴器の購入をして、補聴器の購入をした後に、町のほうに御申請いただくというものになるので、実際受診から購入までは、3、4か月かかるというところになりますので、時間のほうが多少かかるものにはなるんですが、その方に見合った適切な補聴器というところの購入と、その後の生活のためには、必要な時間なのかなというところになっております。

一応町のほうでは、その訓練のほうがなかなか診察から訓練が終わるまでというところで、県の見立てとしては、人口の比率として、おおむね2名前後ではないかというところで、県のほうがお示しいただいた額で、町のほうとしましても、2名分というところで助成のほうを考えているところになります。以上です。

寺 嶋 委 員 まず、流れとしまして、必要と思われる方が、耳鼻咽喉科、お医者さんで受診するんですね。あと、相談医というのは、ちょっと分からないのですが、受診して、医師が難聴だと診断されて、なおかつそういう診断書みたいなものが出るわけですね。それと相談医という関係がよく分からないんです。お医者さんに必要だと言われたら、どこか相談するところが認定制、専門というか、そこから紹介されて相談医というのはされるのか。その相談医はどのような方が相談をしていただけるのか、それで、なぜ3か月もかかるのかなということですね。そ

れがそのようなことが一つですけども、それであとはこれは実際補聴器を医師が証明書をもって、販売店に補聴器をくださいねというので見積りをしてもらいますよね。それで、大体そこから松田町というか、町に費用の申請をする。それで、町から交付決定みたいな通知書が来て、それで初めて補聴器を購入して、ずっと流れがたくさんあるんですよね。初めてそれで、購入したら、後で費用が後で下りるといようなことだと思っんですけども……。

受診するまでの過程です。それから、相談員を設けて、なぜ3か月かかるのかという期間がありますから、そこをお聞きします。

福祉課長補佐 流れがかなり複雑ではあるんですが、まず補聴器相談医という方にかかっていたくものになるんですが、こちら耳鼻咽喉科のドクターにはなるんですが、講習等を受けて補聴器に関する相談の認定を受けたドクターになりますので、県西地区でおおむね10名前後登録があるというふうに向っておりまして、リストのほうも、もう既にいただいております。

まず、補聴器を購入される方が、そちらの補聴器相談医のほうに受診した後、難聴の診断、補聴器の適応の判断を補聴器相談医の先生がされます。その後、補聴器適合検査の施設にいる補聴器相談医、こちらの適合施設が県西地区には小田原市立病院、1病院にはなるんですが、そちらのほうの施設のほう、または、県内のほかの医療機関でも構いませんので、そちらのほうの適合検査施設のほうの先生とともに装用訓練、リハビリというところで、実際の補聴器を使ってのその方の耳の聞こえですとか、伝達、かなり細かい専門的な部分でのリハビリ、装用訓練を経てから、購入という流れになっております。

以上でよろしいでしょうか。

委員長 寺嶋委員、ちょっとよろしいでしょうか。

私、冒頭お話ししたように、事業に対しての政策論、そういったものを中心ということで、今のは、その事業の具体的な説明だと思っと思います。について、質問されていると思っと思います。あとは、詳細については、もう少し分からないことは、事務局さんのほうと別のところをお願いしたいと思っと思いますが、そういうことでよろしくお願っします。どうぞ。

寺嶋委員 政策ということで見れば、要するに難聴の方をいかに救済ではないんだけど、補助をするかというところで、これが、中心かなと思うので、確かにいろいろありますが、とにかくこれは大体小田原とか、そういう松田町以外、町外に行かないと、結局そういう小田原市立病院とかいろんな、それから専門店、こういうのが小田原を中心にやられるのかと思いますけども、所得制限がないということで見れば、一人でも多くの方に補聴器を購入して、それでいろんな人と交流できるような、そういうふうな形にしてもらいたいというためのものだと思いますので、先ほど対象者が2名ということだったんですけども、これは、何で2名なのかなと、もっと徐々に増やすことを考えれば、最初から遠慮しちゃっているのかなという感じもするんですが、その点について、お伺いします。

福祉課長補佐 この2名という県のほうの試算ですが、この補聴器購入費補助事業につきましては、医療の介入というところで、かなり専門性を持った事業になっております。というのもその方の実際の聞こえというところで、単純なその補聴器をつけて生活という方もいらっしゃるんですけども、なかなかこれがきちっとその方の生活に見合っていなかったり、聞こえに見合っていないという状況で、ここに医療というところの介入が入るということで、その方にあつたもので生活の質の保証ができるというところのものにはなるんですが、実際のその装用訓練自体が時間がかかるというところで、なかなかこれをクリアする方が少ないというところの現状もありますので、実際松田町のほうで実施するに当たっては、きちっと事業の説明をして、医療の介入の必要性だとか、その辺りを周知した上で、事業のほうを実施してまいりたいと思います。以上です。

委員長 委員の皆様をお願いいたします。

質問は丁寧にされるのは結構なんですけど、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、ほかの方、質問がある方は、挙手をお願いいたします。

中津川委員 85ページの中段ですけども、再生可能エネルギーの関係です。補助金のところで、電気自動車等の購入費補助金というのがあって、これはたしか寄地区に特化したというようなお話だったんですけども、その内容について、今、160万円ほど計上されていますけども、内容について、確認をさせてください。

2つ目ですけれども、85ページの一番下のところに、水源環境保全再生事業の効果検証委託料と計上されています。478万円。これは全部県の補助金だと思いますが、この効果検証はどのような指標で評価するのか、それを確認させてください。

3つ目です。87ページ、し尿処理費のところの18節で、合併浄化槽の整備費補助金が2,599万円ほど計上されていますけれども、これ毎年計上されているんですが、合併浄化槽の整備率がどの程度まで向上しているのか、その辺を確認をさせてください。以上3点です。

委員長 3点、環境関係です。

環境公園係長 まず、1点目の電気自動車の購入補助金が寄を対象にしたものになりますが、こちらは、趣旨としましては、もちろん再エネの推進、普及促進というところもあるんですけれども、同時に寄の災害時の孤立の対策という要因も兼ねております。これまで、電気自動車購入補助金は、合計60万円、20万円×3か年ということで、60万円が補助額だったんですけれども、今回、その寄対象の補助金につきましては、金額が20万円を考えております。予算の計上としては、20万円の8台で160万円という形で予算計上をしているものです。以上になります。

委員長 2点目が水源環境ですね

環境上下水道課長補佐 水源環境保全税の効果検証はどのようなものかという御質問について、お答えします。こちら、今回の場合ですと、河土川の河川工事をしたことになるんですけれども、当初、生活雑排水が入り込んできているという中で、水質の成分であったりとか、あと、そこに生息する水生生物、植物も昆虫もですけれども、そういったものを事前調査を行っております。事前調査を行った上で、河川の護岸工事に入りまして、その結果終わった後に、今回だと4年かけて毎年、毎年、水生生物等の生息状況がどう変わったとか、あとは、水質の成分がどう変わっているかというものを追っかけて、調査して、事前の状況と比較をするという形で効果検証を行う予定でございます。以上でございます。

環境公園係長 続きまして、3点目の合併処理浄化槽の整備率についてなんですけれども、整備率、まず割合で言いますと現在31%になります。まだ整備がされていない、整備

をしていかなければいけない世帯というのが、まだ500世帯ほど残っていますので、こちらは、引き続き補助制度の周知だとか、啓発を行っていきたいと考えております。以上になります。

中 津 川 委 員 電気自動車、目的が再エネプラス孤立化対策ということの孤立化対策に活用する何かそこら辺がちょっとよく分からないので、もう少し具体的に単に孤立化だけではなく、どういうふうにするのか、孤立化の中で。その辺をもう少し確認をさせてください。

水源環境の関係はよく分かりました。水質、水生生物とか事前調査をされているということですが、この事業は多分令和8年で終わりですかね。この事業は10分の10の県の補助金なので、大変いい制度だと思っているんですけども、今後寄地域において、こういった水源環境の関係で工事を考えておられるのか、そこを確認させてください。

それから合併浄化槽の件については、まだまだ31%という低さなので、先ほど周知というようなお話がありましたけども、もっと周知の強化が必要だと思うのですが、どのようなお考えなのか、その辺について確認させてください。

委 員 長 以上、3点再質問です。順にお願いします。

環 境 公 園 係 長 EV補助金の孤立化対策を具体的にというお話なんですけども、まず、EVを非常用の移動式の電源という考え方で、各避難所にそれぞれ非常用電源として活用していくということで、避難所が寄集会施設が9施設あるので、そこで、各施設で2台ほどは、全員が向かえるわけではないので、各施設2台ほどで最低でも18台ほどは非常用電源として、確保と言いますか補助を出していきたいと考えております。以上になります。

環 境 上 下 水 道 課 長 すみません、補足になるんですけども、具体的に申し上げますと、各避難所に避難していただいた際に一番災害時で必要とされるのが、初期の情報収集ですとか、いろいろな方との連絡のやり取りというところなので、例えば携帯電話何かそういう小さなものに対しての電源の供給を滞りなく行えるよう、そういった目的でEVのほうを設置していきたいというふうに考えているところです。以上です。

環境上下水道課長補佐 水源環境保全事業、これの継続かどうかというまずお話なんですけれども、当初、県のほうは、施策大綱20年ということで、令和8年度で終わるという形で見込まれておったんですけれども、市町村の要望等も含めて、現在では令和9年度以降、もう20年継続の意向は示されております。その見通しに立って、うちのほうでも令和9年度以降で同様の、今回の場合、生活雑排水が流れ出ている、それで町が管理する河川水路を見つけて事業を実施していたということで、今、そういった条件に合いそうなところという中では、萱沼から流れ出てくる滝涌沢でしたかね。そちらのほうについて、条件に合うんじゃないかということで、令和9年度以降にできればという中で、今調整はしているところでございます。以上です。

環境公園係長 3点目、合併処理浄化槽普及に向けた周知の強化についてなんですけども、過去2年ほど前からやっているんですけども、まだ未整備の世帯に直接町の職員が訪問をして、その補助制度の周知をするというのが、この過去2年の申請率の上昇というのもここが結構有効的に効いているのかなと考えておりますので、これは引き続き継続して行っていきたいと考えております。以上になります。

中津川委員 電気自動車の件ですけども、各避難所に2台ということは、個人での車を個人の持ち物の車が、例えば、補助要件の中にこういったときには、避難所に車を入れて、そこで非常用に使いますよというこういった、個人の利用が制限される。一時的に。ということで理解してよろしいですか。

環境公園係長 こちらは、以前のEVの補助金のときもうそうだったんですけども、災害時の協力登録者制度というものに登録していただくことを条件としていましたので、今回も同様な形で、それを条件にしていきたいと考えております。以上になります。

中津川委員 はい、分かりました。ありがとうございます。電気自動車のほうの件は分かりました。水源環境の関係、9年度以降もということなので、ぜひ寄の中の水源環境ということで、萱沼地区のほうもよろしくお願ひしたいと思います。合併浄化槽のほうも戸別訪問をしながらPRをさせていただいているということで、それによって整備率も上がっているお話なので、引き続き強力に進めていただくよう

要望して終わります。

委員長 分かりました。ほかの方、いかがですか。

平野委員 69ページの福祉センターの改修、これは、新しい機能というふうに概要のほうに書いてあったんですが、その新しい機能とはどんなことを考えておられるのか。

それから、75ページ、保育園ですかね。紙おむつの回収というのがあるんですが、この回収した後の行方ですかね。紙おむつのリサイクルなどをこの先考えられているのか。

それから、ボイストレーニング、79ページですね。非常に目新しい事業で、概要を読んでも、ちょっと何かびんとこない部分があって、詳しい内容が決まっているのかというところですかね。

それから、87ページ、ごみの減量のところで、コンポストと別のごみの減量の装置の助成、これは私がちょっと言ったキエーロのことなのかなと思うんですが、それは、多分啓発が必要ではないかと思うんですが、その辺はどうしていくのか、以上、お願いいたします。

委員長 4点でよろしいですね。

まず初めに、福祉センターの改修。

平野委員 69ページですね。

福祉推進係長 平野委員の御質問にお答えさせていただきます。健康福祉センターの改修につきましては、今、考えているところが3階の健楽の湯、お風呂の改修工事をメインに考えております。これから、調査をしまして、ほかに修繕とか、修理をしなきゃいけないところが出てきたら、順々に対応してまいりたいと考えておりますので、今のところは、3階のお風呂の改修工事を筆頭に考えておるところでございます。以上でございます。

委員長 次、紙おむつの件。75ページですね。ちょっと待ってください。

子育て支援係長 75ページ下段のほう、保育所紙おむつ収集運搬委託料のところについて御説明します。今、認可保育所、小規模保育所の2か所の具体的には、さくら、なのはな保育園については、それぞれ事業所ごみとして、ごみの収集業者と契約をして

いる中で、おむつごみに関しては、直接補助というところ、補助というか町が負担して支払っているような状況です。大変この制度は好評でして、お母さん方の衛生的な不安を解消するよい制度だというふうな評価もいただいているんですけども、今は、実際のところ普通ごみと同じように回収をされているだけの状況です。その先のリサイクル等については、今後環境のほうと連携しながら、可能な限り協議検討していければと思っております。以上です。

子育て健康課長 御質問の健康長寿都市モデル事業ということで、来年度新規事業として始める予定なんですけど、この事業については、大学との連携により、声のデータウェルネスという科学的根拠を基に、科学的な健康実現、文化・継承・交流、高付加価値観光という3つを統合することによって、全世代が健康に意識を向けるというところを目的として、実施を予定しております。これについては、ボイストレーニングというのを通じて、ふれあい、支え合い、笑顔あふれる松田町というのを実現することを目的としておりまして、健康と地域のつながりを促進する新たなアプローチとして、ボイストレーニングを活用した健康交流支援プロジェクトとして実施する予定です。

この声の健康については、単なる発声機能にとどまらず、呼吸とか、姿勢、表情、コミュニケーション能力など、全身の健康ですとか、生活の質に密接に関係しておりますので、特に高齢者においては、これを通じて声の衰えが機能の低下につながる可能性がありますので、予防医学の事業としても注目しているところであります。

予防医学の知見を融合させた取組として、健康の基盤づくりですとか、心の健康の促進、また、住民主体のまちづくりというところをこの取組を通じて、官民共同による取組、健康増進として展開していきたいと考えております。以上です。

委員長 最後のごみ減量ですか。

環境公園係長 ごみ減量のキエーロ、消滅型の生ごみ分解機ですけども、こちらは現在の補助制度、こちら電動式生ごみ処理機のみを対象としていましたが、こちらの要綱を改正しまして、消滅型のものだったり、そのごみの減量につながるものは様々あ

るので、それらを対象にしていくような改正をしたいと考えております。啓発につきましても、ホームページ、広報での周知はもちろんですが、来年度にごみの減量についてのパンフレットを作成をしようと考えておりますので、その中で取り上げていきたいと考えております。以上になります。

平野委員 福祉センターの改修は、お風呂をメインだということ以外は、まだそんなに詳細には決まっていないということですね。いろいろな方の声を聴いて、しっかりと決めていただければと思いますが、お願いします。そこは、要望で。

それから、紙おむつのことは、本当にいい事業だなと思っております。リサイクルに関しては、そうそう簡単にはいかないというふうには私も聞いておりますが、研究してみる価値はあるのかなと思いますので、これも要望でお願いいたします。

それから、ボイトレのことですね。これは、説明は何となく分かるんですけども、何か、歌うことはすごく健康にいいというそれはもう一般論としてもあるんですが、それをデータを取っていくんだというそういうことなんですよ。単なるボイトレではなく、データを取って、そして、それをまたフィードバックしてとか、そういうふうなことだというふうに単純に理解しておいてよろしいでしょうか。

それから、キエーロのこと、ごみ減量のことは、いろんな広報媒体を通じてということが分かりましたけれど、やっぱりコンポストのときもそうだったと思うんですが、何か実物を見て、納得するというのはきっとあると思うので、何かそういう機会があったりするといいいのかな何て思いますが、そういうお考えはないでしょうか。

委員長 2点ですね。初めに、ボイストレーニングのほうが先だよ。

平野委員 はい。

委員長 この関係再質問をお願いします。端的にお答えをお願いします。

子育て健康課長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。データを取って、これを活用して、要するにデータを取ることによって、早期発見につながるというそれを検証して、そういうシステムを開発、構築して、健康の増進につなげていくというこ

とを目的としております。

環境公園係長 キューロの現物を見てもらう機会としまして、現時点で考えているのは、産業まつりでこれまでコンポストやペットボトル圧縮機、現物を見てもらって配付をしていましたので、こちらのタイミングで現物を見てもらうのがいいのかなと今考えております。また、そのほか何かタイミングがあれば、そういう紹介をしていきたいと考えております。以上になります。

平野委員 キューロのことは分かりました。

このボイトレに関しては、データを取って大学と連携してという、そういうことなので、これはもしかしたら、単年度で済むようなことじゃないのかなと思いますが、何か続けていくような、そういうお考えなんでしょうか。

参事兼政策推進課長 この事業は、地方創生の補助金を活用し、現在申請をしております。水と同じように3月末、あるいは4月にちょっと入って採択のあれが出ます。

目的は、本当に松田町が声を活用して、またボイストレーニングをしながら、寄地域の自然とか、そういうものを生かしながら、どういうふうな健康になっていくのかというものをしっかりデータ化し、その人たちのデータを基に今後どうしていくのかというようなマネジメントを継続してやる事業となっておりますので、今回、その部分を補助金を活用し、また県の補助金を活用し、残りの例えば一般財、町の負担もこの事業を最終的には、活用できるパッケージします。これを一つのふるさと納税とかにしていこうという観点もあって進めている事業でございますので、国は、そういうところを求めていることもありますので、しっかりデータ化して、コミュニティーをさらに拡充すると同時に、しっかり自主運営ができるような取組として、今回申請をしている事業でございます。以上です。

委員長 ほかに御質問のある方はおいででしょうか。

皆様にお諮りします。12時から1時までを休憩にしようと思っておりますけれども、若干12時過ぎに食い込むのかなということで、北村さんの質問で、今回の民生費と衛生費は打ち切りたいと思いますが、そのように行ってよろしいでしょうか。ほかに誰がいられますか。それによって、時間配分が変わります。よろしいですか。

(「異議なし」 の声多数)

では、北村委員、簡潔にお願いします。若干12時に伸びた場合は、お許しく
ださい。お願いします。

北 村 委 員 4点あるんですけど。

委 員 長 いいですよ。どうぞ。簡潔に質問をして、お答えする職員も簡潔に回答してく
ださい。お願いします。

北 村 委 員 73ページ、子育て支援センターファミリーサポート事業2,030万5,000円、今年
度予算から50万円が増額している状況かと思います。町内の保育園で、誰でも通
園制度が受けられない場合の代替施策として、この事業での対応を考えていると
の御説明がございましたけれども、預かり時間や対応方法など、委託者との協議
はどのようになっているのかお知らせください。

75ページ、朝のこども居場所づくり事業委託料96万6,000円、本事業の現在の
利用人数と実施場所、またどのような体制で運営しているのかお聞かせくださ
い。

79ページ、健康長寿都市モデル事業1,800万円、今、回答もいただきましたけ
れども、来年度について、多分データを集めるよというようところが、まず主
眼だと思えますけど、データを集めるについては、ある程度人数が必要なのかな
というようところで、来年度の対象人数、それをどう集めるおつもりなのか、
そういったところの具体的なおところをお聞かせください。

79ページ、同じですね。無痛分娩費用助成金、これ来年度からなのかなと思
いますが、どのような内容、内容は内容なんだと思えますけど、経費で計上されて
いるか。よろしく願いいたします。以上四つです。

委 員 長 4点につきまして、まずファミサポですか。はっきり挙手してください。

子育て支援係長 まず、1点目ですけれども、ファミサポの事業についてということによろしい
ですか。委託料の増の理由。

北 村 委 員 委託料の。いいですか。

委 員 長 いいですよ。簡潔に答えてください。

北 村 委 員 委託料の増の理由というか、お話の中で、誰でも通園制度が来年4月から始ま

るけれども、私立保育園しか松田にはないので、受け入れることがなかなか難しいかもしれないというお話が一つありました。その代替施策として、松田町はファミサポで対応するので、松田町に住んでいる方にとっても不都合はございませんよみたいな説明を町長からいただいたんですよ。その話として、ファミサポにもそういう話をされて協議をされているのか。そういったところの状況をお聞かせ願いたいと思って御質問いたしました。

委員 長 行政側、理解いただきました。今の質問内容で。理解いただければもう一度再質問してもいいですよ。

子育て健康課長 それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。今年度に比べて、来年度は人件費の分が複数年契約をしているものですから、当初の契約で段階的に上がっているのは、複数年契約なので、来年度は、委託料は上がっております。ただ、こども誰でも通園制度の補助する部分というところでもあるんですけども、今実際はこども誰でも通園制度が予定はまだできる可能性として、できる保育園というのはまだお聞きはしていないというところで、それを支援センターのほうとファミリーサポートのほうにその部分をお願いするというところは、町としては実際のところは話はしていないのですが、ただ、今後、誰でも通園制度というのもファミリーサポートセンターのほうには、話をして今までどおりというところで、請負をしていただく予定ではおります。

委員 長 次に朝のこども居場所づくり。

子育て支援係長 75ページの朝のこどもの居場所づくり事業というところなんですけれども、実際、今は松田小学校のほうで、1か所希望者があって実施をしているような状況です。今、音楽室で居場所を提供しているんですけども、入り口と音楽室で距離があるので、二人配置で入り口で保護者からお預かりする職員と中で見守る職員ということで2名配置をしているんですけども、実際の利用者としては、1日当たり今時点で1.97人、2名に欠けるような状況で、曜日によっても差があったり、今登録者自体は4名なんですけれども、利用者としては、そのような1.97人という状況です。以上です。

委員 長 次に、健康都市モデル事業。挙手をお願いします。

子育て健康課長 それでは、健康都市モデル事業の来年度のやり方なんですけども、来年度は初年度ということでありますけれども、人をどういうふうに集めていくかというところでありますと、今考えているのは、健康づくり事業の中で、そういった方を御案内して参加者を募っていく、また高齢者のそういう事業ですとか、ほかの課にもまたがるんですけれども、そういったほかの課と連携して、参加者を募っていくというところで、今考えております。

委 員 長 最後の質問をお願いします。無痛分娩事業。79ページですかね。お願いします。

子育て健康課長補佐 無痛分娩についてですけれども、一人5万円を上限として、今回は10人分予算を見ています。以上です。

北 村 委 員 子育て支援センターファミリーサポート事業なんですけれども、ということは特に支援センターさんと誰でも通園制度については、お話をされていないというような受け止め方でよろしいんですかね。その場合、町内で私立保育園さんが人数の関係で受け入れませんでしたよとかいう話になった場合、子育て支援センターで受け入れるというお話だけは聞いていたので、町内のこどもたちはどうされるのかなというようなところとか、保育園で預かる場合と子育て支援センターで預かる場合にどういうメリット、預かる時間が違いますよとか、そういうメリット、デメリットが生じるとかというのは、検討もされていないのか、その状況をお聞かせください。

75ページ、朝のこどもの居場所づくりについては、状況は分かりました。数少ない人数だとは思いますが、今後多分増えてくる可能性は特にあるのかなと。そういう預けられるよというところが分かれば、親としても使ってくるのかなというようなところはありますので、引き続きお願いしたいのですが、これ朝早くからやっているの、緊急時の連絡体制、今はどのような形になっているのか。多分委託を受けている方が自分で判断、委託業者だったら分かるんですけど、あと、自分で判断はなかなか難しいとは思いますが、緊急時の連絡体制をお示しください。

79ページ、健康長寿都市モデル事業なんですけれども、集め方は分かるんです

けど、目標とか、プランに沿って集めて行かないと、なかなか対象の目標、来年度は何人ですよ、データはたまっていくものなので、やってみただけ駄目でしたというわけにはいかないと思うんですよね。そうすると、目標はどうなっているのかをお聞かせください。

81ページ、無痛分娩ですけれども、事業の規模は分かりました。どのような経緯というところは、もう一度よろしく願いいたします。以上です。

委員長 順に再質問をお願いいたします。1点目、子育て健康ですよ。

子育て健康課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ファミリーサポート事業については、もともと、こども誰でも通園制度が始まる前から、制度自体はあります。そういった利用者に対しても、1か月3,500円という助成もしております、ある程度使いやすいというところは周知はされておりますので、こども誰でも通園制度は、そちらのほうはそちらでいいんですけど、そういった方がもともとファミリーサポートのほうは周知されていますので、引き続きこども誰でも通園制度とは別の利用形態で利用していただければと考えております。

子育て支援係長 朝の居場所づくりで、緊急時の連絡体制ということなんですけれども、事前に御登録いただいております緊急連絡先の情報は、名簿にして現地の見守るスタッフのほうに渡しています。この事業が始まる前に学校のほうとも協議をしております、緊急時については、事業は違えどやっぱり学校の中でのことなので、電話を貸すとか、急に人手が要るとかということになった場合には、協力をしていただけるということにはなっているんですけれども、本当はそれ、緊急時というところで、今は本当に何かあったときはスタッフのほうで御連絡をするような、そういう指導にしております。以上です。

委員長 次、健康都市モデル事業、担当者は挙手をお願いします。

質問の意味は分かっていますよね。もし分からなかったら、先にお尋ねしてもいいですよ。北村委員の質問の意味が理解が難しいようだったら、そのことについて、質問をしていいですよ。

北村委員 多分、官学連携の事業だとは思いますが、最終的にふるさと納税の商品に

するよというパッケージまでもうプランニングがあつて、多分地方創生にもう出されていると思うんですよね。その上で来年度の目標値はこのぐらい人数を集めるよという形があると思いますので、その値が幾つになっているかというのを御教示ください。お願いします。

子育て健康課長 すみません、回答が遅くなってしまって申し訳ありません。

来年度は、1年目としては参加者数、延べ人数なんですけれども、1,500人を予定しております。

委員長 最後、無痛分娩。

子育て健康課長補佐 無痛分娩については、近隣で無痛分娩ができる医療機関というのは限られてはいるんですけれども、全国的にそういった無痛分娩を希望される方が増えているという状況がありましたので、今回こういった事業を実施する経過となりました。以上です。

北村委員 誰でも通園制度は、どうしても4月から始まってしまうんですよ。そうすると私立の保育園しかなく、何でもかんでも受け入れてくださいというのは、なかなか難しい状況だとは思うんですよね。それで松田町の子は行くところがないねという話の中で、ファミリーサポートがありますので、それで代替しますという話の流れで、私どもは、お話を聞いております。その上では、誰でも通園制度で、保育園が使えなかった場合に、現在のファミリーサポートと何の遜色があるのか。メリット、デメリットを洗い出さないと、なかなか松田町はないから駄目よというわけにもいかないと思いますので、そのぐらいの検討と受託者との協議を行っていただければと思いますので、こちらは要望として、よろしく願いいたします。

次、75番、お子さんの緊急連絡先は分かるんですけれども、例えば、預かっているお子さんがけがしちゃったとか、救急車を呼ばなきゃいけないとかいうのは、特に、その場判断でやっていただくような委託というか、スタッフとの契約内容になっているというイメージでよろしいですか。

79番、行きます。目標値、来年度1,500人でということは理解いたしました。この事業は、多分パッケージになって、最終的にというところだと思うんですけ

れども、今後の年間の事業費と将来的な継続費用というのは、どのような形になっていくのでしょうか。また、これを基に、何か松田町にとっての効果とか、数値目標、多分示されていると思うので、御共有ください。

79番、無痛分娩費用の助成金について、おっしゃられるとお隣にないというところ、近隣でどこが一番近くであるのか、どの医療機関を想定されているのかというようなところをお聞かせ願えればと思います。よろしく願いいたします。

子育て支援係長 朝のこどもの居場所に関してですけれども、必ず預かっている時間は、保護者が連絡を取れるようにというところを申込時には強くお願いしているところです。基本的にはおっしゃるとおり、緊急性がある場合もございますので、現場判断ということで、必要であれば学校のほうに助言をいただくだとか、そういう体制を取っております。以上です。

子育て健康課長 それでは、次の御質問の健康長寿都市モデル事業の関係です。
こちらについては、8年度から3か年なんですけれども、今の予定で総事業費としましては4,000万円の総事業費を予定しております。目標としましては、3年後、高齢者の医療費500万円ほどを削減するというところを目標としております。以上です。

子育て健康課長補佐 近隣にある無痛分娩ができる医療機関というのは、秦野にあるアクアベルクリニックさんと、あと小田原にある小田原マタニティクリニックさんの2か所ですね。新たに、市立病院がここで新しく変わりますので、その段階で市立病院も何か検討されているようなお話は聞いていますが、実際にどうなるかは分からない状況です。

北 村 委 員 朝のこどもの居場所づくり事業、基本的には、現場判断ということで理解いたしました。でも本当に緊急で病院とかというのは救急車を呼んでいいのかという話、ガイドラインというか、こういうときはこうというところは、多分もう作られているとは思いますが、何となくスタッフさんのお話を聞くと心配だという方もいらっしゃると思いますので、情報共有も含めて、こういうときはこうしてくださいねというのは、御指導いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ます。

79、健康長寿都市モデル事業、多分これ地方創生だとおっしゃられたから、そういうKPIとか、目標とか、町負担分で多分そのボルドウォーターと同じように1枚ペラになっていると思うんですね。これはもう今は結構ですので、ちょっと後日参考資料として、そこら辺をいただいて、中身を確認させてほしいなと。今回1,800万円というような形で上がっていますが、総額4,000万円がどうなるのかというのは、やっぱり将来を見据えた投資事業だと思いますので、そういったところを確認をさせていただければと思いますので、これも要望としてよろしく願いいたします。

81ページですね。無痛分娩費用の助成金については、分かりました。一人5万円×30人でしたか。というお話ですので、金額のベースというのは、満額というお話ではないと思いますので、まずはここの辺りから、多分助成をするトライアルのかなというところも思いますので、引き続き多分この制度はだんだん広がっていくのかなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。以上で終了です。

委員 長 北村委員に1点だけ確認をさせてください。

詳細資料の後日提供を今要望されていましたが、いつまでですか。

北村委員 最終日前。

委員 長 この議会で。

北村委員 はい。

委員 長 今議会で。

北村委員 今議会で。

委員 長 担当課長さん、ボリューム的にどうですか。

この議会の最終日、ですから金曜日の午後から本会議がありますよね。そのときに議場で配付、それが一番時間が取れるんですけども、そんなことで資料ができるかと。それと過重資料の問題、過重資料。多過ぎると問題になりますので、ある程度北村委員と調整して、簡潔な資料の提出ということではいかがでしょうか。大丈夫ですか。私が尋ねている。答えてください。

子育て健康課長 最終日までに御用意するようにいたします。

委員 長 北村委員、よろしいですか。

北村委員 1個だけいいですか。すみません。

資料の作成、ありがとうございます。多分地方創生で出されていると思うので、新たに作るというよりも、これをまとめてこのぐらいのボリュームにしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 長 では、北村委員の質問が終わりましたので、民生費から衛生費は、終了として、これから昼休みとします。1時30分から再開します。

86ページから109ページの農林水産業費、商工費、土木費までの審査を行いますので、よろしく願いします。では、1時30分から再開ということでよろしく願いいたします。

(12時16分)

委員 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

(13時30分)

それでは、午後の部の審議に入らせていただきます。86ページから109ページの農林水産業費、商工費、土木費までの審査を行いますので、よろしく願いします。質問のある方は、挙手をお願いいたします。どなたか御意見はありませんか。まだ、挙手をされていない方もいらっしゃると思うので、だんだん時間が少なくなってきましたので、あればぜひ皆さんにせっかく10名ですから、御意見を発言していただきたいと思います。

平野委員 お願いします。

95ページなんですけど、一番下のほうで、おもてなし・お休み処「つむGO」施設・清掃員報酬というのがあります。これが一つなんですけど、全体で2つあります。これが1点目で、ここが予算がとても少ないのがすごく気になっています。というのは時々利用者から汚れているという連絡が入ったりして、担当課には伝えているんですけども、ぱっと見たら年間の清掃の予算がやっぱり少ないので、頻度が足りないのではないかなというちょっとそういうのもありまして、よろしく願いします。

あと、99ページなんですけれども、テニスコート改修についてです。先日見させていただいて、3面プラス3面、すごく立派になるということで期待をしてい

るところなんです、人工芝を使うということで、またこの流出の対策に関して、せっかくグラウンドのほうでノウハウを蓄積して、すごくこの近辺では、多分一番いい対策を取った形ができていますので、そのノウハウが生かせられればなと思っていますが、工事の予定の中にそういった観点が入っているかどうか、その2点を確認させてください。

委員長 2点でよろしいですか。

平野委員 2点でいいです。

委員長 ここは、それ以外に質問はできませんけど、いいですね。では、今の2点、1点目がおもてなし「つむGO」、2点目がテニスコートの再整備工事、これについて、職員、お願いします。

観光経済課長補佐 おもてなし・お休み処「つむGO」の今この予算4万3,000円でございますけれども、今、週1回毎週水曜日の掃除と鍵かけ、施錠をお願いしているところです。ただ、やはり御指摘のとおり、飲食厳禁としております。なので、ごみとかが散乱している等が見受けられますので、もう一度、つむGOの飲食厳禁とその辺のポスター掲示というか、分かりやすく再度周知を図ってまいりたいと考えています。以上です。

観光推進係長 2点目にいただきましたテニスコート人工芝に係る流出対策ということで御質問をいただきました。みやまグラウンドのときと同様のことを現在考えておりました、みやまグラウンドのほうでは、側溝、今回のテニスコートの新設におきましても側溝をぐるりと回すことを計画しておりますが、そちらのほうへ側溝内部への流出防止フィルターの設置、また、集水ます、さらに網目の細かい不織布を使用したフィルターの設置ということで、一つ計画しているのと、また、みやまグラウンドのほうでは、防球ネットのほうに、また、防砂ネットという形で、流出防止対策を行ってございました。そちらにつきましても、同様に設置ということで、現在計画をしているところでございます。以上です。

平野委員 まず、1点目のおもてなし・お休み処「つむGO」ですね。週1回の掃除ということで、やっぱり心配なのは、お手洗いがちょっと汚れているということが時々言われるんですね。次のページに公衆トイレのあれが載っていますよね。12番、

公衆便所清掃委託料で、こちらは18万円になっているのかな。せめてこのくらいは必要なのではないかなという気がいたします。やっぱり週1回、トイレをいろんな人が使うところというのは、なかなか追いつかないのではないかなと。タイミングが悪いときに行ってしまった方から本当に汚れているとすごい言われたりするので、これは何とか組んじゃった予算ですが何とかならないのでしょうか。

あと、もう一点のテニスコートは、安心いたしました。対策をしっかりと考えられているということでよかったですと思います。これは、いまだにグラウンドのことで、何か流出、流出と言っている人がまだいるので、やっぱりちゃんと検査をしているよとか、そういうのをしっかりとアピールして、例えば、ホームページに出しちゃうとか、最新の対策を取っていますみたいなを出しちゃうとか、何かあとよかったら河川検査もしているとおっしゃっていましたね。特にPFASの検査ね。何かそういうのも、もし希望者がいれば、一緒に検査の日にどうぞみたいな、何かそういうアピールを考えたほうがいいのではないかなと思います。

委員長 回答のほうをお願いします。

観光経済課長補佐 公衆トイレ、次のページでございます。こちらは月1回の予算でございます。今後、公衆トイレ等のつむG0もそうですけども、予算がかかってきてしまいますけども、来年度等公衆トイレを含めたつむG0のトイレの掃除も視野に入れながら、来年度の予算とか、今年余裕があれば、この予算の範囲内で検討してまいります。ありがとうございます。

平野委員 分かりました。

委員長 2点目、お願いします。

観光推進係長 そうですね。水質検査であったりとか、こういった対策を取った施設ですよということを、すみません、アピールが足りていないというところで、そちらの点、今後ホームページでの周知等、実施させていただきます。はい、ありがとうございます。

あと、参考までに、先ほどの公衆便所の清掃委託のほう、こちらの観光のほうで寄地区にあります6か所ですかね。トイレのほうを各自治会さんなどをお願い

しているものでして、そちらの月1等の清掃の部分になっておりまして、割り振りますと各自治会さん年間2万4,000円といった金額でやっていただいているものでございます。以上になります。

委員長 よろしいですか。

平野委員 はい。

委員長 では、ほかの方、挙手をお願いいたします。

中津川委員 91ページの、下段のほうですけども、農と交流拠点施設管理の経費210万6,000円を計上されています。この中には、新たに作った駐車場の用地費が借地料として152万円が計上されているのかと思いますけども、先日、現地調査に行った際に説明を受けたら、今、整備しているところの一部をボトルドウォーターの用地として使うというふうに説明があったんですが、もともと二百数十台確保をするという計画があったんですよね。そうすると、ボトルドウォーターの用地として確保すると、当初計画の台数が確保できなくなるんですけども、その辺の考え方についてが1点です。

それから、99ページの寄テニスコートの再整備工事なんですけども、これも現地を確認させてもらったら、駐車場と管理棟を新たに整備することなんですけども、私、前からずっと言ってるのは、やっぱりトイレ、今、実際コートの直前にあるトイレは、非常に使い勝手が悪い。角度によっては、視線が入っちゃうようなところなので、あれを今回の事業の中では、建設できないとすれば、今のものを有効に活用できるように何か工夫して、使えるようにしてほしいというのが1点です。

3点目ですけども、109ページ一番上のところに、新松田駅の南口の広場の昇降機的设计委託料が1,200万円かな。これ計上されているんですけども、これは令和7年度にも1,500万円計上されていて、この間の説明では、繰越になっていますよね。2年続けて同じような設計委託が計上されているんですが、それぞれ7年度は何をやるうとしたの。8年度は何を予定しているのか。ちょっとその辺の確認をさせてください。以上3点です。

委員長 では、1点目、農と交流拠点、この関係の回答をお願いします。

参事兼観光経済課長 農と交流施設、ふれあい農園ですが、ボトルドウォーターの敷地というか、そこは農園から外れた北側の今は建設事務所の倉庫がありまして、そこで整備をするというふうに私どもは聞いているんですが。農園と外れたエリアになります。

参事兼政策推進課長 先ほどボトルドウォーターの敷地の面積につきましては、原則、今、参事が言ったところの一部と、その借地料とその下の部分を含めて、今考えているところでございますので、駐車場のところの全体面積については、その部分を除いた形で、今、私たちのほうは、台数を確保できるという形で考えております。もしそこができないのであれば、新たなエリアの拡幅も検討していきたいというふうに考えております。以上です。

委員長 次、テニスコートかな。トイレの使い勝手が悪いと。

観光推進係長 トイレの件につきまして、まず、来年度整備のところ、現地の説明で不足していたかなと思うところがありますが、今年度、ユニットトイレという形で、きれいなトイレのほうを購入するという形になっておりまして、そちらを次年度、既存テニスコートのほうに浄化槽と合わせて整備するということで予定しております。既存のトイレにつきましては、再利用がよいのか、解体してしまうのがよいのかというところは、改めて検討させていただければと考えます。以上です。

委員長 最後に南口エレベーター。

まちづくり課長補佐 令和7年度実施しております南口の駅前広場の昇降機のお話でございます。こちらは、今やっておるところがエレベーター本体と連絡通路の配置計画、あとは、電気設備、機械設備の設計を行わせていただいております。続きまして、令和8年度分、続きになるんですけども、エレベーター本体、連絡通路の構造図のまとめ、構造計算書、そして、概算工事費の算出、そして、工程の検討、以上で実施設計が完了するというところで2か年で進めさせていただきたいという予算になっております。以上でございます。

中津川委員 駐車場のほうの件は分かりました。

まだ、空き地というか、駐車場化されていない部分もあるので、そこもまだ地権者さんとの調整の中で、面積を確保する、台数を確保するということですね。

はい、分かりました。

テニスコートのトイレですけども、この事業の中では整備しないけども、ということでは話を聞きました。直近で、やっぱり今の既存のトイレを活用できるように、新年度は何か工夫してもらって、目隠し板の設置ぐらいやれば、利用も少しは増えると思うんですよ。あとは、堤防のほうに公衆トイレもあるので、向こうへのアクセスもちょっと中で工夫すれば、そんなにお金かけなくてもできるのかなと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

それから、南口のエレベーターの件ですけども、委託の内容は分かりました。ただ、今の7年度の委託の内容を確認してもらおうと、なぜ繰越になったのかな。工事が終わって進捗状況が悪くて、何か突発的なものがあったり繰り越すというなら分かるんですけども、委託料の繰越はあまり経験ない。委託だからね。なぜ、繰越になったのか、その辺の理由を確認させてください。

委員長 中津川委員、テニスコートの関係、これは要望ですか、それとも回答をいただきますか。

中津川委員 回答はいいです。

委員長 では、最後のエレベーターだけでいいですね。

まちづくり課長補佐 これは、小田急さん、委託をする前に小田急さんと必ず協議を実施して進めて行くものでございます。よって、令和7年、令和8年、それぞれ協議をしていくというわけなんですけど、この小田急さんとの協議に時間を要してしまいました。そういった中で、繰越させていただくという形で進めさせていただいております。

中津川委員 相手のある事業だということで、理解はできますけども、年間を通じて、スケジュールを組んでいると思うんですけども、早め、早めに調整のスケジュールとかすると思うんですけども、1年かけても調整が整わないわけで、そうするとまた次年度に影響が出てくるので、なるべく協議に対しては、相手もいることなんですけども、なるべくスケジュールどおりにいくようにスケジュールリングを考えながら、今後進めていただければと思います。

委員長 よろしいですね。ほかの委員の方。

武 尾 委 員 99ページの寄のテニスコートの件で、再度ちょっとお聞きします。今ある人工芝のテニスコート3面をハードコート、新設で人工芝を3面ということで、この間の視察のときにちょっとお話ししたんですけども、ハードコートを3面ということで、これは、今、現在、この近辺も含めて、ハードコートのテニスコートは、今本当はないんですね。実は、テニスの本ちゃんの大会は、人工芝で行う大会は一つもなく、ハードコートとか、天然芝とか、クレイなんですね。私は、この情報を知ったのは伊達公子さんのYouTubeで、日本にもっとハードコートを増やさないと、テニスの向上にはつながらないということで、ハードコートを推進しています。ただ、ここでお聞きしたいのは、ハードコートといってもピンキリでありまして、いわゆるサーフェスというこの表面のざらつき度というのは、非常に微妙でして、予算の関係もあると思うんですけども、せっかくスポーツツーリズムで合宿をしてもらおう。テニスコートを使って合宿をしてもらってというお話になると、より魅力のあるテニスコートでないと、もうそれこそ忍野なり、山中湖に取られちゃうので、このサーフェスについてどのくらい考えておられるかお聞きします。

観 光 推 進 係 長 現在、計画しておりますハードコートの表面、サーフェスにつきましては、オリンピックなどでも使われておりますデコターフというものを採用したいということで計画をしていたところであります。現地のほうで、武尾委員からもあまりにもつるつる過ぎると球の球速が早くなり過ぎてといった御指摘もいただいております。そういった御指摘も踏まえまして、今、見込んでおるものがかなり品質としては高いものとは認識しておりますが、改めて研究した上で設計施工のほうを進めさせていただきたいと考えます。

武 尾 委 員 ありがとうございます。

業者さんともお話ししていただいていると思うんですけども、要は特に大学生の合宿であるとか、あと、ある程度レベルの高いところでテニスをされている方に対応したいので、いわゆる競技者の声も何とか拾って、デコターフが一番いいものなのか、望んでおられるものなのか、その辺も研究していただきたいということお願いして終わります。

委員長 要望ということで承ります。

ほかの委員の方、どうでしょうか。

寺嶋委員 107ページ、都市計画費ですが、新松田駅周辺整備推進事業です。3億6,500万円ほどありますが、これ私どもには、政策のほうですから、今は再開発準備組合ですが、これを再開発の本組合に推進していくような一つは事業予算なのか、それから、これを県に再開発本組合の新設の際に、いろんな試算とか、資料を作って事業計画をある程度具体化して、本組合に向けた県での申請、事業計画、こういうことを中心にやるのか、ほかにどんなことをやるのか、具体的にお知らせいただきたいと思います。

委員長 寺嶋委員、その1点でよろしいですか。

寺嶋委員 はい。

委員長 では、回答をお願いいたします。

まちづくり課長補佐 こちらの予算につきまして、まずは、都市計画決定されましたので、来年度は本組合設立の認可が目標となっております。本組合設立に向けて、準備組合さんのほうでの検討事項になるんですけども、まずは、基本的に駅前広場、建物の基本設計を行って、土地評価、補償の算定を行って、資金計画を作成します。地権者さんの合意をその内容で取って、本組合設立という形になりますので、そういった必要な作業に向けての補助金がメインの予算でございます。以上です。

寺嶋委員 おおよそ分かりました。それで、地権者さんからの本組合設立に向けての合意ですけども、これはどういう条件で。一応聞きます。行われるでしょうか。

まちづくり課長補佐 先ほど少し説明をさせていただいたところなんですけども、その合意に向けて、まず基本設計を行いまして、総額が幾らぐらいになりますよと、ビルも広場も含めてですね、なりますよと。土地の評価、建物の調査をそれぞれ個別にやらせていただきまして、大体皆さんの権利がどれぐらいになりますよ。補償が幾らぐらいになりますよ。そういったものを個々にお話させていただきまして、それで次のステップに進むという合意が取れば本組合設立という形になりますので、そういった合意活動のためのということになります。

寺嶋委員 今回は、いろんな評価、設計業務をやったり、試算とかの評価を出して、個々

に合意を取って、その中で本組合設立に向けて動いていくというようなことでよろしいのでしょうか。

まちづくり課長 まさにおっしゃるとおりでございます。先ほどの質問の中で、合意のという大事なものは割合のお話もなさっていたのかなと思います。これも前からちょっとお示ししているとは思いますが、法律の中では3分の2、ただ、県の事業の認可という意味では、より高い割合の合意を求めていくと。準備組合の中では、全員合意に向けて取り組んでいるところです。以上です。

寺嶋委員 終わります。

委員長 ありがとうございます。

ほかに。

北村委員 お願いします。

95ページ、地域産業創出支援補助金80万円、新設かと思えますけれども、この補助金は、どのような事業を対象としているのかお願いします。

続きまして、2点目、97ページ、松田山活性化事業58万8,000円、今年度の事業実績と来年度行う事業内容をお願いします。

同じく97ページ、スポーツツーリズム推進拠点整備事業2億798万6,000円、現在人工芝のグラウンドがあって、今年度管理センターの改築と駐車場整備、来年度テニスコート、テニスコート管理棟、旧安藤邸の改修と計画されているんですけど、全体として、これ多分地方創生の補助金等々を使っての投資事業だと思うので、これ資金回収のスキームと期間、全体1件ずつ増えてきてしまっていて、最終的にどこがどうなるのかなという全体像がちょっと見えなくなってしまったので、まとめて御説明をよろしく願いいたします。

そして、99ページ、川音川パークゴルフ場管理業務委託料214万8,000円、今年度、この委託料は120万円だったんですけど、来年度は214万8,000円となっています。増額の新しい何かことをやるのかなというようにも思っていて、お聞かせ願いたいです。

そして、最後107ページ、橋梁長寿命化事業2,690万円、今年度の点検の結果、十文字橋の橋梁補修が来年度されていると思います。直近で多分行うべき橋がこ

っちだったよというようなところで多分入れ込んだとは思うんですけど、点検が5年ごとというような話の上で、次の点検までにやっておかなきゃいけない橋というものがあるのか、その辺の点検結果の状況をお聞かせ願いたいです。お願いします。

委員長 全部で5点ですね。順にお願いいたします。95ページ。

観光経済課長補佐 地域産業創出支援補助金80万円でございます。こちらは、松田町の記念商品をつくる会への補助、710の焼酎のつくる会への補助でございます。芋焼酎でございます。今年度1,872本作成して全て完売しております。来年度も原酒と、また710を継続してつくる会でやっております。

続きまして、松田山活性化事業でございます。今年度、令和7年度春めき桜を松田山の桜まつりが終わったこの時期、桜まつり中もそうですけども、最明寺史跡公園を歩くハイカーさんが、西平からコキアの里を越えて最明寺史跡公園へ行くんですけども、必ずこの協議会が松田の中央農道近辺を中心に、今話が進んでいます。そこのお客さんを春めき桜をいろいろ植えて、観光客様にいろいろ景色を見てもらったり、そうすると荒廃化した畑とか山林とか、きれいにしていこうじゃないかという狙いもありながら、協議会の中で話をしております。桜以外に看板設置、例えば中央農道の西平畑公園の北側になるんですけども、富士山と箱根山、相模湾と、物すごくロケーションがいいんですね。曇りの日とかですとなかなか富士山とかが見えなかったりしたりするので、協議会の委員さんの中で動画とかが好きな方がおられて、その方が天気のいい日はこういう景色が見れるんだよというような看板をいろいろ作っていこうと。QRコードをぴっとやるとそこから見える景色とか、いろいろ工夫して、お客さんを呼び込んでいこうというような形で予算を使っています。以上です。

観光推進係長 97ページのスポーツツーリズム推進拠点整備事業、今年度、令和7年度から令和9年度の事業という形で、国のほうに採択を受けた補助金の事業でございます。こちらの投資につきましては、原則は、各事業のところで実際起債という形で20年償還の形でお金を借りた事業としてやらせていただいております。そちらの点を踏まえまして、各事業20年という期間の中で、償還といえますか、収入を

町のほうとしていただく形を取って、回収していくというところを一つ目途とはしておきます。まず、スポーツツーリズムのほうにつきましては、以上とさせていただきます。

参事兼観光経済課長 4点目の質問の川音川パークゴルフ場につきましては、今年度まで指定管理者の指定ということで、5年やっておりましたが、現在やっている指定管理者がもう請け負うことができないということでございまして、指定管理から委託の委託料ということで予算立てをいたしました。あわせて、町に歳入を見るということで、そういうふうに変えさせていただきました。委託業務の中で、日常の管理業務と受付業務というのがありましたので、これまでよりも多くの予算額となっております。具体的には、現在も午後までパークゴルフはできるんですが、実情は公園化されているような感じで、10時半まで受付管理人がいなかったんですが、今、新たにやろうとしているのは、まだ協議中でございますが、午後にかけても受付管理人がいるというようなことで、進められるように今準備を進めておるところでございます。

以上です。

整備係長 橋梁長寿命化事業点検と、あと十文字橋の補修の詳細設計を入れさせていただいています。現状5年に一度の法定点検を毎年やっておるんですけど、その中で健全度判定というものがございまして、今、健全度3というなるべく早期におおよそ5年以内に補修をしたほうがいいという状態のものが十文字橋が6年度の点検のときに、その健全度3というもので、それで今年度、その詳細の調査をさせていただきまして、補修に向けて8年度に詳細設計をやらせていただいて9年度、10年度、2か年になるかなんですけど、工事をやらせていただいて、一応点検から5年で判定を戻して、健全度1もしくは2にしていこうという形でやらせていただくこと。

委員長 いいですか。回答。いいですね。

北村委員 ありがとうございます。再質問をお願いいたします。

95ページの地域産業創出支援補助金710を作る、1,872本完売で来年度分ですと。多分何本作るのかなというようなところはありますけれども、それとと

もに、これはいい事業だとは思いますが、ずっと続けて何を基準にと。そこら辺の効果検証みたいなのところをどうお考えかをちょっとお聞かせ願いたいです。

97ページ、松田山活性化事業、事業の内容は、分かりました。こちらについても、長期ではそういうこつこつとした事業を多分続けていくというイメージで、長期で持たれているのか、それともどこかで大きな話、地方創生の話を入れてのことも考えているのか、その辺のお考え方を聞かせてください。

97番のスポーツツーリズムの関係は、起債で20年償還だよというのは理解いたしました。ただ、いろんな施設ができて、多分そこで回るという話になってくると、全体を通してなのか、一部ずつなのかというところは分かりませんが、最終的には指定管理を入れて、そこでまたボトルドウォーターみたいな手順のスキームを考えていらっしゃるのか、そういったところをちょっとお聞かせ願いたいです。

そして、99番、川音川パークゴルフ、なるほど分かりました。指定管理ではなくて、委託になるからというお話ですね。それとともに、指定管理のときは、利用料が多分指定管理者にいったんだけども、それを町の収受にするから、その分出がというような話だと理解しました。プラスアルファ午後も入園料を取るので、多分出た分、昨年度の収入よりも、利用料よりも少しプラス上乗せになるという形だとは思いますが、理解はいたしました。町として今後の方向性、指定管理は無理だよというお話はそうなんだと思うんですけど、そういった方向で委託でずっとやっていくのか、それとも理想としている形があるのか、方向性をよろしく願います。

107ページ、橋梁長寿命化事業は、健全度3が十文字橋だったから、これをまず直近で取り組んでいますというようなお話は分かりました。その他の橋は、健全度は幾つぐらいで、次の5年まで待てる話なのか、そこら辺をお聞かせください。

委員長 では、もう一度、1番から5番まで。

5点の質問に対して、順次回答をお願いします。

観光経済課長補佐 北村委員おっしゃるとおり、芋焼酎ですね。今、再来年度、令和9年度以降の自走に向けて、値上げということで、利益を見込んだ値上げをつくる会の役員と苦渋の決断で、幾らか値上げをして、再来年度以降、自走に向けて取り組んでいくところでございます。

松田山の活性化事業でございます。こちらは、協議会と様々な知見者さん、知見のある方々がおられる協議会と地元を耕作されている方、耕作者分科会というのがございます。耕作者分科会の方たちは、まず今できること、桜を植えようとか、木を剪定していこうよ。きれいに見せようよという会と協議会、今後、松田山をどうしていくとあるんですけども、今年度、令和7年度、まだ全体構想までは至っていません。なので、中期、長期ですね。今後來年度以降、松田山全体のことを考えながら、例えば東西に道を通すとか、それが何百億かかる、200億かかるという中で、もし話が出て、それがもちろん国費とか、補助金がなければならない事業だと思っていますので、いろいろたたき台ですけど、まずは絵でこんなことを考えているんですけどという話をしながら、補助金を探しながら、進めていければと考えております。

以上です。

観光推進係長 スポーツツーリズムのお金のスキームがボトルドウォーターと同様なのかということで、すみません、ボトルドウォーターのほうと全く同じかは、すみません、正直不明な点はございますが、基本的には、指定管理者の方のほうから、事業負担金というような形で投資分について回収させていただく形を基本的には考えております。

参事兼観光経済課長 4点目の川音川パークゴルフ場ですが、考え方としては指定管理を目指していきたいと思います。今年度は、指定管理は終了して、できないということで委託ということで予算立てをしましたが、やはり町の歳出を抑え、歳入を増やしていきたいという基本的なものもございますし、来年度は試行というか、委託業務を任せながら、また新たな指定管理ができるかどうか模索していきたいと思っております。いずれにしても、町民の健康管理、生きがいづくり、そういったことに寄与できればと思っております。

整備係長 橋梁の健全性なのですが、今、現在、管理している橋が52橋ございまして、その中で、健全度1というのが今17橋、健全度2が33橋、今のところの健全度3というのが2橋ございまして、そのうち一つが十文字橋、もう一つは、寄の橋であったんですが、これはもう補修済みになっております。次の点検で、健全度1、もしくは2になるという形になっております。今、おおよそ5年以内という形の健全度3というのが十文字橋だけなのですが、健全度2、予防保全の段階で措置をするのが望ましいという形なのですが、今、補修しているのは3の部分なんですけれど、今後予防保全の観点から、維持管理費等で2の橋を予定で進めていければと思います。以上になります。

まちづくり課長 今、最後、橋梁の関係で補足を一点だけ。橋梁は、いろいろ町内にある橋はというお話をしました。ただ十文字橋は御存じのとおり、開成町さんにつながっている橋でございます。何が言いたいかといいますといわゆる橋梁の関係というのは、国のほうも非常にネットワーク上大事だということで、補助金もしっかりつきます。あとは、最終的に、そういった補助金をいただいて、負担をしなければいけないんですけれども、開成町さんと、ここは折半で協議をしながらやっていく橋であるということで、そこだけ補足をさせていただきます。以上です。

北村委員 ありがとうございます。

地域産業創出支援補助金、令和9年度に向けて自走という話で、8年度が来年で、9年度、なかなかだなと思うんですけど、そうするともう来年度の芋の仕込みからも多分入らなきゃいけないような話になってくると思うんですけど、なかなかもう近々での話になってくると思いますので、数字等はもう決まっているので、走り出すのかなと思いますので、なかなかしんどいところだと思いますけれども、引き続きよろしく願いいたします。

97ページ、松田山活性化事業ですね。もうまだ耕作されている方と、耕作放棄地というようなところだったりとかというのが入り混じっていて、なかなか統括的に全部とかという話は難しいとは思いますが、何となくですけど将来がもう見えている。今は、自分の代はやるけど、未来の代がやること

る、やらないところというようなところでは、何となく見える可能性が多くなってきているのかなというようなところはあるので、引き続き、こつこつとした活動を続けながら、町として、やっぱり松田山は松田町としては、本当に資源だと思しますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

97ページ、スポーツツーリズムについては、指定管理というのは分かりました。こちらでも地方創生が絡んでいる話なので、何年後にこうなるといような事業計画はあるんだろうなど。全体であるんだろうなど。多分令和9年度は何をするとか、10年度は何をするとかという全体がもう少しあるのかないのか分からないですけど、全体を通して、これでという話があるんじゃないかなと思うんですよ。そちらについては、資料で共有していただいて、ちょっと確認をさせていただけるとありがたいなと思います。はい、お願ひします。これは要望です。

99ページ、川音川パークゴルフについては、指定管理に最終的にはしていきたいというのは理解はするんですけど、なかなか何を持ってもうけてもらうとかというようなところは、何か一工夫も二工夫も必要だとは思いますが、理想は素晴らしいと思しますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

107ページ、橋梁長寿命化、一つ健全度が3という、健全度が上がると危険度になるんですね。これ。そういうことなんですよ。多分ね。そうですね。健全度が3の橋が十文字橋、寄にあって、もう2つともこれで補修は終わるよという話で、次は2に入るよというようなお話で理解はしました。僕も土木とか、こういうものの専門家ではないので、申し訳ないんですけども、2の段階、1の段階のときに予防措置をしておいたほうが突発的に出すよりも、安い価格で済むんだったら、やっぱり定期的にこれを入れていただいたほうが、町の財政状況はよろしいのかなと思います。そういうところでは、定期的にこれをもう金額を入れて、予防していくよという話では多分財政推計とか、そういう話の中にも入れざるを得ない。もう入れておいたほうが長くまで見える話だと思しますので、そのような御対応をいただければ、長期で松田町の財政運営ができると思しますので、今後よろしくお願ひいたします。以上です。

委員長 一点だけ、北村委員、確認をさせてください。

スポーツツーリズム、これについて、今、資料をいただければということだったんですけれども、観光経済課のほうで、この資料、すごい過剰に仕事に影響なければお願いしたいんですけども、出せますか。先ほどの北村委員の要望。過剰な範囲でなければお願いしたいということなんですけども。

参事兼観光経済課長 最終日ポトルドウォーターと同じような資料であれば。

委員長 では、この議会の終わり、最終日の13日の昼に机上でいただけるということで、お願いできるでしょうか。

参事兼観光経済課長 はい。

委員長 北村委員、いいですね。

北村委員 ありがとうございます。すみません、よろしく申し上げます。

委員長 では、北村委員の質疑は、これで打ち切ります。

ほかには、いかがでしょうか。

古谷委員 一点だけお伺いします。93ページです。一番上ですね。ドッグラン場受付棟改修工事について、お伺いしたいと思います。これ令和7年度の企業版ふるさと納税で、たしか箱物はいただいて、工事をするということになっていましたが、先日の補正予算の中では減額がたしかされておりました。これができなかった原因があれば教えていただくと、また8年度にもここにありませとおり載っておりますので、これも企業版ふるさと納税が対応できるのか、それともそれができなくて町単独で作っていくのか、その辺が分かれば教えていただきたいと思います。

観光推進係長 2点いただきました。1点目につきましては、一つは確認申請と設置に当たっての部分の必要な手続の関係でございます。詳細は、先方の事業者様との関係もありますので、控えさせていただきたいと思うんですが、先方との調整の中で、今年度はというところになった点がございます。2点目のところでございますが、同様に企業版ふるさと納税という形で、先方とはお話をさせていただいているという状況でございます。以上です。

古谷委員 6番、古谷です。ありがとうございます。

建築確認の申請手続きができなかったということで、理解させてもらいたいと思いますけども、そこはもう大分朽ち果ててきていますので、今年、7年度でできるかなということで、受付事務をされている人は非常に期待をされていたところなんです、今回こういうことになったので、できれば、早い時期に対応できればと考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員長 ほかにかがでしょうか。

秋田谷委員 1点なんですけれど、109ページですか。公有財産購入費のところなんです、ここは毎年、消防署の用地ですよ。これが毎年決まらずになっているんですが、今年も予算がありますけれども、これは進捗状況を教えていただければと思います。

委員長 広域消防の用地の関係でよろしいですね。

前回の午前中に終わっているんだけど、せっかくの質問ですから、参事、お願ひいたします。

参事兼総務課長 今、消防用地のお話が出たので、御説明させていただきますけど、消防用地につきましては、令和4年に2市5町の首長さんが集まる事務調整会議というところで、消防用地の候補地が決まっております。そちらの候補地について、町当局のほうと用地買収のお話を進めさせていただいて、ほぼ9割方お話がまとまりつつあります。ただ、契約のところまではまだ来ておりません。まだ関係機関との調整もほぼ終わりつつありますが、まだ一部残っているところもありますので、それが終わり次第、今年度うまくいけば、代替地のほうの契約はいけそうですので、事業予定地のほうにつきましては、まだ契約は今年度は難しいような状況でございますので、またこちらのほうの事業用地につきましては、土地の所有者様から契約が締結するまで、場所は内密にしてくださいと硬く言われていますので、それ以上は申し上げられませんが、おおむね順調に進んでおります。以上です。

秋田谷委員 すみません、ありがとうございました。

委員長 よろしいですか。そのほかに何かありますか。

皆さん、質問はなしということでよろしいですか。それでは、すみません。

ましては、今、小田急さんと協議の上、現計画のとおり、バリアフリー計画の一環として同時にということになるんですけども、エレベーターの整備を進めていくという考えでございます。

委員長 すみません。再質問させてください。今、1点目は分かりました。2点目については、やはり別々の事業なんだけれども、昇降機、エレベーターで上がって、それから北口へ行くときは、バリアフリー化、当然それは行っていくと、そういう考えでよろしいわけですね。それ確認です。

まちづくり課長補佐 おっしゃるとおりですね、北口が令和11年度の完成なんですけども、南口も来年度でエレベーターの詳細設計を終わりましたので工事に取掛かかりますので、一体的な整備ということで検討しているものでございます。

委員長 どうもありがとうございます。本当にすごい大きい計画なんでね、いいものができればというふうに考えておりますので、ベストを尽くしてください。

それでは、ただいまの農林から商工、土木費、これについて終了いたします。暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。14時40分から112ページの教育費から143ページの予備費まで、あとは起債関係、168から183、これも含めて最後の款の質問とさせていただきます。

では、暫時休憩といたします。 (14時27分)

委員長 では、定刻になりましたので、休憩を解いて再開いたします。 (14時40分)

112ページの教育費から143ページの予備費まで、それと起債、168から183ページまで、個々の起債が載っておりますので、これについても質問に含めますので、よろしく願います。御質問のある方は挙手をお願いいたします。

中津川委員 141ページの下段のほうですけども、保健体育総務費の中で、これ新規計上なんですけども、部活動地域展開推進事業が1,100万円ほど計上されております。これは中学校の部活動を地域クラブとしてですね、地域に展開するという経費で、先日のお話ですと今年度は調査研究をするような内容の説明があったと思うんですけども、具体的にちょっとどのような委託業務なのか、ちょっとその辺を確認させてください。

委員長 1点でよろしいですか。

中 津 川 委 員 はい。1点でいいです。

生涯学習推進課長 部活動地域展開の関係でございます。委託料のほうです。

基本的には、今、実証実験という形で、昨年の9月から実運用をさせていただいておりますが、来年度についてもですね、基本的には4部活6活動というか、男女分かれている部もあります。具体的に申しますと、テニス、卓球、サッカー、バレーボール。テニスと卓球については、男女という形で分かれておりまして活動をしているところへの指導者の派遣業務及びコーディネーター業務というのが主な業務でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

中 津 川 委 員 地域の中で、今、四つの競技ということなんですけども、これはクラブの運営主体というのはどういうふうにお考えなんですか。

生涯学習推進課長 基本的には委託業務でございますので、受託事業者については町の中の総合型地域スポーツクラブに委託をしている。主体については、基本的には部活動の延長線上ということですので、基本的には部活動と同じ生徒たちがその地域活動に携わっているというような形になります。よろしくお願いいたします。

中 津 川 委 員 今は国のほうも段階的な移行を推奨してはいますが、町としては本格運用というかがいつ頃開始の予定で進められるのか、ちょっと確認させてください。

生涯学習推進課長 基本、本格運用というか、基本的にもう何ですかね、よっぽどの大きな問題がない限りは、今のスタンス、文化部というところもちょっと懸念材料が大きなものですから、部活動全体地域移行という、正直まだなかなか難しい、ハードルがあるのかなと。ただ、運動部については、今の現状で進めることということで、大きな支障がない限りはそういったスタンスで事務サイドとしては考えています。以上です。

教 育 長 部活動の地域展開ですので、私のほうから少し補足をさせていただければと思っております。

もう既に昨年度の9月から全て土曜日、休日につきましては、部活動の地域展開、松田中学校については全てやっております。全部の部活がもう四つの

運動部につきましては、土日、休日、総合型スポーツクラブに委託ですかね、しまして、そこから指導者を派遣していると、そういう形をもう取ってごさいます。

来年度、令和8年度なんですけども、検討事項の一つとしまして、吹奏楽部というのがあります。で、吹奏楽部も部活動ですので、本来的には地域展開で、休日も総合型スポーツクラブから指導者を派遣すると、そういう形を取りたいんですが、吹奏楽部については校舎内での活動になります。そうすると、アラームの解除というのが関わってくるんですね。そうすると、外部の人間にアラームを解除して校舎内に入るといのは、非常に抵抗感がありまして、なかなかそこが踏み切れない部分がございます。

もう一つは、運動部については、地域の方々、やっている方々はいらっしゃるんですが、吹奏楽部の指導者となると指導者を探すのにちょっと苦慮する部分があると、そういうことがありまして、現在は一応運動部ということで考えてございますが、今後については、土日、休日につきましては、全ての松田中学校の部活動については地域展開していこうというふうに考えています。

中津川委員 地域には、松田町はスポーツ協会があって、いろいろと専門的にやられている方がいらっしゃるんですけども、スポーツ協会とは何か連携みたいなものというのはあるんですか。ちょっと確認させてください。

生涯学習推進課長 スポーツ協会の会員というか、各部の会員が指導に当たるということは、将来的にはあるとは思いますが、今現状で指導者の登録制度みたいな形の中で、スポーツ協会からその指導者登録という形は今のところ取っていないです。

ただ、今後の話としては、当然個人的な話、指導者という者の部分ですね、個人的な話もありますので、そこは適宜連携を取って、指導者の紹介とか、そういったところも連携を取らなければいけないとは思っています。以上です。

中津川委員 分かりました。ありがとうございます。なるべく地域の人材を有効に活用するように今後ともまた研究というかね、進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

委員長 ほかにも委員の方、意見ありましたらお願いします。

平野委員 1、2、3、これは今言っちゃったから3点あります。

137ページなんですけれども、文化財の関係です。多分去年から予算がちょっと落ちていると思うのは、これはあれですよ、大名行列の150周年が去年あったからですよ。それが今年はないからですよ。なので、平常の予算規模になっているのかなと思うんですが、先日、松田の仏像の悉皆調査の報告を出させてもらいましたけれども、本当にしっかりと調査がまとまってよかったと思います。

それで、まだ指定になっていない文化財がいろいろあって、これから補助金を取って改修し、改修というか修理というか、そういうことをしていくためには、指定をもらっているほうが出しやすいというような話をちょっと聞いたりしました。で、この町指定文化財なんかの方向性、そういうものにの予算というのはどんな感じで考えているか、これが1点です。

それから139ページです。自主事業なんですけど、ちょっと本会議でもちょっと言ったんですけども、結局、これも予算もやっぱりかなり減っているのかなと思うんですね。430万円ぐらい全体で減っているのかなと思うんですが、そうすると縮小されてしまうのかなという懸念もありますけれども。宝くじのあれを取ってファミリー向けをやるという、そこは聞いたんですが、何かほかには何か具体的に予定されていることがあるのか、お願いします。

それから141ページ、スポーツコミッションのところですね、一番最下段のところ。去年もこれ同じ2行があって、スポーツコミッション事務局長と事務局員で同じぐらいの額が計上されていたと思うんですが、去年の委員会では、その前の年、補助金が不採択になっていて、同様にもう一回上げましたみたいな感じだったんですが、今回はこれどうなんでしょうかというところで、取れて、それで無事運用が始まっているのかとか、もし始まっているなら具体的にどんなことをやっているのか、分かったらお願いします。以上3点です。

生涯学習推進課長 文化財の関係でございます。文化財の指定につきましては、現制度というか

条例上の話として、所有者からの申出により、文化財保護委員会で諮問をかけた指定するというのは一応流れになっているものでございます。そこについては、事務局のほうからも所有者様のほうに、例えば必要であれば働きかけとか、そういったものをさせていただいた中で、今後、文化財保護委員会の意義としても保護活用という活用の部分も担っているものでございますので、そういったことの中で、必要に応じてそういった文化財指定を増やすというか、必要に応じてちゃんと指定していくような方向性は持っていきたいなと思っております。

2点目、自主事業の関係でございます。今年は70周年ということの冠の中でちょっとまとまった予算をお認めいただいたところでございます。具体的に申し上げますと、サンリオの部分がほとんど400万というところが、来年度はちょっと計上をしていないというようなところでございますので、予算の減については要因としてはその部分でございます。また、宝くじ公演につきましては本会議の中で説明をさせていただいたところでございまして、以外の具体的な部分で、まだ正直具体的に決まっているものはございませんので、ちょっとそこはいろんな皆様の意見等をお伺いしながらうまく活用できるように、頂いた予算を活用できるように進めさせていただきたいと思っております。

3点目、スポーツコミッションの関係でございます。7年度については、国の採択をいただきまして、今、実運用をさせていただいているところでございます。なかなかすみません、情報を表に出す機会があまりなくて、今、この後、具体的な話としては、3月にばたばたと事業がありまして、先週、サイクリングに係る動画撮影をさせていただき、そういったことのサイトを立ち上げようと思っております。また、この後にサッカー大会を開催して、外部の方をツーリズムとして呼び出すと。その中で、食、アスリート向けの食品開発の部分もこの事業の中に入っていて、今、ジビエバーといいまして、鹿肉を使った、何ですかね、食品ですね、そういったものの開発を行っており、そういった試食をしていただくとか、そういったものの事業を今年度行っております。

来年度予算につきましては、この拡充事業ということで、これを例えば食については、うまく販路に乗せるだとか、うまく例えばふるさと納税の返礼品につなげるだとか、そういったことに拡充事業としてつなげていきたいなと思っているところでございます。

そういったことの中での事務局長、また事務局員の報酬というようなところで計上をさせていただいているものでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

平野委員 ありがとうございます。いいですか。

文化財のことですね。そういうふうな手順がしっかりと決まっているということであれば、ぜひ所有者、それからあと文化財の委員会、協議をさせていただいて、本当にこの間見たところ、実際、神奈川県博物館の先生が、これは直したほうが本当はいいんだよなというのが、やっぱりおっしゃっていたのもあったので、その辺のアドバイスも聞きながら、そしてなおかつ、もし必要なら補助金なんかは何とか推薦のあれをあげるからみたいなこともおっしゃっていたので、何かその辺をよく相談していただくと、また町の宝が一つ、二つ増えるのかななんて思いますので、それをぜひお願いたします。

それから、サンリオがすごい高かったんだということで、なるほどなと思いました。具体、次年度か、まだ具体は決まっていないということで、いろいろな方の声を聞いて、よろしくお願いたします。そしてこの間ちょっとお願しましたが、この分野は協働がしやすい部分もかなりあると思うので、ぜひ何か声を、そういうものが好きな文化芸術が好きな層にいると思うので、一生懸命声をかけてくだされば、私なんかも協力して動いたりはできると思いますので、よろしくお願いたします。

そして、スポーツコミッションの補助金が採択されていたということで、よかったです。早速滑り出しているようですので、これはこの方向で、ジビエなんか絡まってくるということは、あちらのほうのね、ジビエのほうの活用にもつながることなので、ぜひ進展すると思います。要望です。回答はいいです。

委員長 ありがとうございます。ほかの方がいかがでしょうか。

北村委員 5点、お願いします。

117ページ、英語教育推進事業1,278万9,000円。今年度1,454万5,000円から1,278万円と減額となっております。現在、今年度どの程度の頻度でオンライン英会話教育事業を行われているかも含めて、この今の時代、減額というのがあるのかなと何となく思いますので、そういったところをちょっとお聞かせ願いたいです。

続きまして、131ページ、会計年度任用職員給与費869万2,000円。今年度524万円から869万2,000円と増額で、支援教諭が2名から9名となっているのが要因だと思われま。なかなか幼稚園の先生は集まらないと言われてはいるんですけど、集まりますかね、というところでは。

続きまして、同じページ、131ページ、松田幼稚園整備事業ですね。施設整備事業280万円、具体的な事業内容をお願いします。

133ページ、今度は寄幼稚園の施設整備事業704万円。こちらについても具体的な事業をお願いいたします。具体的な内容をお願いします。

最後が、141ページ、部活動の地域展開、地域クラブ活動推進事業補助金。中津川委員から概略はお聞きして、なるほどなというようところは理解いたしました。多分平日は今までどおりなんだけれども、土日、休日のほうを地域移行していくよという、多分流れだとは思いますが。この原資が国の補助事業だと思うんですけど、いつまでとかそういう期限みたいなものがあるのか、それとも、それがなかったりとかってすると、その後、町の負担とかというのはどういう考え方になるのか、その辺ちょっとお聞かせ願えればと思います。よろしくをお願いします。

委員長 それでは、今、5点出てます。初めに、一番初めに英語教育。

教育推進係長 まず、1点目の英語教育についてなんですが、この減額の理由なんですけれども、令和7年度につきましては、オンライン英会話をもう初めてやるということで、回線の改修工事ですとか、その辺りの工事費、見ておりました。今年度整備をしまして、来年度につきましては整備後の環境の中でできるということ

とで、その分マイナスとなっております。

オンライン英会話につきましては、今年度、各学年6回ずつということでやらせていただいております。ただ、実績といたしましては、3年生が受験に入るということで、一、二年生、回数増やして7回ずつで、3年生が5回という形でやらせていただいております。令和8年度につきましては、各学年、また6回ずつという形で予算は計上させていただきます。

引き続きまして、松田幼稚園の会計年度の額がかなり上がっておりまして、新規で3名増やしていかなくちゃいけないというふうに考えて計上させていただいております。集まっているのかという御心配いただいたところなんですけれども、なかなかやはり今のところは苦戦をしているところでございます。いろんな方法で、ハローワークに出したりですとか、広報、町のLINE、出させていただいているんですが、なかなかやはり今免許持っている方、なかなか集まらない状況なんです。この後、事務局といたしましても、各大学ですとか短期大学ですとかそういうところをちょっと回りながら、できる限り人を集められるように尽力してまいりたいと思っております。以上となります。

委員長 次に、松田幼稚園と寄幼稚園ね。

教育総務係長 まず、131ページの施設整備工事、松田幼稚園の施設整備の280万円の件でございます。こちらは幼稚園の土地の整備工事ということで予算を出させていただいているところでございます。幼稚園北側用地の駐車場整備に要する経費ということで出させていただきます。以上です。

続きまして、寄幼稚園、133ページ、寄幼稚園の園舎改修設計委託料の件でございます。こちらの寄幼稚園は、昭和59年に建った園舎でございます。こちらのほうの改修工事、今、松田幼稚園、寄小学校等々今まで進めてまいりましたが、同様に改修工事ということで進めるための設計の委託料を計上しているところでございます。説明は以上でございます。

委員長 最後、部活動の関係ですね。

生涯学習推進課長 部活動の補助金の今後ということですが、国のガイドラインで行きますと8年度から10年度までがまずは改革実行期間というような位置づけでござい

ます。また、11年度から13年度までが改革実行期間の後期、前段が前期で、後期が13年度までというようなガイドラインが示されているというところの中で、この補助金が時限的なものなのかどうなのかというのも、まだ見通しが示されていないというようなところでございます。

ただ、ガイドラインの中には、基本的には団体が自主財源の中で運営するというのが、まずは一つの指針、クラブチームとしての指針というのがありますので、これが継続的に補助金という形というのが続くかというのと、やっぱり厳しい面はあるのかなど。ただ、普通のクラブチーム、要は強化というか、強い、上を目指しているようなものではなくて、生徒が運動に触れるというんですかね、そういう機会を創出するというところの位置づけの中では、そんなに高額にしてはいけないと、部費というんですかね、月謝というか、そういったところを示されているところでもありますので、そういったことの中で言うと、幾らかの補助金というのはやっぱり考えていただいているのかなというのをちょっと漠然とした答えになっちゃって申し訳ないんですが、具体的なものは示されていないというのが答えになります。以上でございます。

北 村 委 員 英語教育推進事業については、初年度は回線工事が残り、その分がマイナスになって。承知しました。一般質問等々のときにも教育長がおっしゃっていただいて、ああ、そんなことを、タブレットで1人ずつ、しかも先生も1人ずつなんだというのは、すごいなというのはやっぱり認識してます。すごい、すばらしい、やっぱり事業だとは思いますが、やっぱりそれが何かにつながったみたいなところというのは、絶対、今度続ける上で、財政運営がきつくなっていく上で、やっぱり何かしらのデータを取ってなきゃいけないと思うんですよ、これは効果的ですよというようなところでは。それも含めて、どのようなデータ検証をされているかというようなところをちょっとお聞かせ願いたいです。

131ページの会計年度任用職員の給与費ですね。なかなか、それは実情は理解しているし、短大とか大学にも掛け合っとかというのは、もうぜひともやっていただきたいところだと思うんですけど、来年度1年間探したんですけど

無理でしたというわけにもちょっといかない部分があつて、ある程度のところでリスク管理というか、ちょっとこれ集まらなかつたらこうしておかなきゃいけないぞというようなタイミングとして考えなきゃいけないタイミングがあるんじゃないかなと思うんですけど、スケジュール感として、じゃあ例えばですけど、ちょっと一般質問の中でやらせていただきましたけど、ちょっと支援教諭は無理だったから会計年度の事務のとこだけでも持ってこようかなみたいなというような判断とあって、どのタイミングでどんなスケジュールでちょっと考えてらっしゃるのかなっていうところをお願いいたします。

131ページ、133ページの松田幼稚園、寄幼稚園の施設整備事業、内容は理解いたしました。将来的にこども園の話も含めての多分どちらにするのかというところ、まだ決定はされていないので何とも言えないとこだと思うんですけども、そちらも対応できるような園舎改修だったり、駐車場整備だったりというようなところをしていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

最後、141ページの部活動の地域展開については、ちょっとびっくりしたのは、最終的にクラブチームの自主財源というところがゴールなんだというようなところは、13年度までは補助金がね、改革後期ということでつくんだらうけど、その後は基本的にはこのクラブチーム化して自主財源を狙っているというような形だと、今ある形から随分ちょっと変わってしまうなという部分もあるので、じゃあ町として、部活動として、部活動みたいな形でクラブチーム以外のところで残すのは何なんだとかという話を少しずつしていかなきゃいけないかなとは思っていますので、そちらについては要望でよろしくをお願いいたします。以上です。

委員長 それでは、1点目辺りが再質でお伺いしなきゃいけない内容だよね。

北村委員 はい、そうです。

委員長 あと、幼稚園の整備事業と寄、松田のほうは、こども園の件の対応できるようにということで、要望でいいですね。

北村委員 はい、大丈夫です。

委員長 ということ、前半の質問ですね。

北村委員 ごめんなさい。103、会計年度任用職員が集まらなかった場合という話は、ちょっと聞いていただきたい。

委員長 はい。では、そういったことで回答をお願いします。

教育推進係長 まず英語のオンライン英会話の効果検証なんですけれども、そのオンライン英会話をした、そのことが要因で何かということ、ちょっと今のところ教育委員会のほうではつかんでおりません。ただ、総合計画の中でこの英語教育の事業を推進していく上でのK P Iにつきましては、中学3年生のときの英語検定3級合格者の割合をK P Iにさせていただいております。そちらのほうで効果検証をしているという状況になっております。

またですね、英語教育というところになりますと、英語教育実施状況調査というものを国で行っております。その数値につきましても、教育委員会のほうで確認をしながら、この松田町における英語教育、推進しているところがどのぐらいの効果を得ているのかというところは、効果検証をしているところでございます。

ちなみにですが、英語教育実施状況調査につきましては、C E F R、A 1相当以上というものがどのぐらい、これも中学3年生の時点でのいるのかというような調査になります。C E F RのA 1というのが英検3級相当と言われているところなんです、その調査ではですね、令和5年度が20%、令和6年度が46%、令和7年度は54%、そのC E F R、A 1の1級相当の子供たちが松田中学校の中学3年生ではいるというような調査結果になってございます。

続きまして、会計年度さんの関係になるんですが、申し訳ございません。今、具体的な、見つからなかったときのスケジュール感というのは、まだ教育委員会のほうでもつくれておりません。ただですね、この支援教諭につきましては、来年度4月から入ってくる年少さん、かなりこの支援が必要なお子さんも多く入ってくるということで、早々に会計年度さんを探してやっていかなくちゃいけないというふうな危機感を持って、教育委員会としては取り組んでいるところでございます。私からは以上となります。

北 村 委 員 データ、そういう形でデータを取られているというようなことでしたら、それで結構ですので、それと併せてこういう事業が何につながるというのは、やっぱりデータ検証していかないと、多ければ多いほどいいんですけど、やっぱりね、お金は無限ではないところも、お金も時間も無限ではないところがございますので、引き続きよろしく願いいたします。

会計年度については分かりました。まずは頑張るということで理解いたしますので、やっぱり幼稚園の教諭不足ってどうしても事故につながるんですね。園バスに置き去りにされてしまったとか、起こるんで、頑張っているんだけど、幼稚園じゃ回らない事故が起こっちゃったという話では、ちょっとね、なかなかなので、短期決戦だと思いますので、何とぞひとつよろしく願いいたします。質問、以上で終わります。

委 員 長 続きまして、ほかに質問ありませんか。

吉 田 委 員 ページで言うと125ページの学校 I C T、小学校の部分で学校 I C T推進事業についてお伺いいたします。内容は1点です。

いまだにというか、インターネット等々の接続不良の話を児童や保護者からよく聞くんですけども、まず先に、町、学校、P T A等でも、何か協議をして調査をするとか、調査をしたとかというような話も聞いているんですが、この調査を实际したのか、それでその調査の結果はどうだったのか、それで今後見通しはどうかを伺いたしたいと思います。これだけせっかく1人1台ありながら、実際授業の中ではフリーズして動かなくなっちゃっているということが多いということなんで、その辺の状況というのを聞かせていただきたい。

教 育 推 進 係 長 今回の吉田委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、その接続の調査は、既に行っております。各校でそれぞれなかなかつながりづらい理由等が判明してきております。特に125ページということは松田小学校さんに限ってはですね、W i - F i自体はもう教室までしっかり届いているということなんですけれども、多くの生徒、児童がですね、一遍につなげてしまうとフリーズが起きてしまうという中で、教育委員会といたしましては、令和8年度の当初予算でプロバイダーを変える予算を取らせていただい

おります。それがなぜかといいますと、プロバイダーを変えることによってですね、イメージ的には高速道路の料金所が今までは2つしか料金所がなかったのを5つとかにして、今までそこで詰まってしまっていたのを多くの人が一遍につないでもスムーズにつながるような形にしていきたいというふうな形で、令和8年度の予算で計上をさせていただいておるところでございます。

教育委員会としては、それをやることによってかなり状況が改善されるのではないかというふうに考えているところでございます。以上です。

吉 田 委 員 長 ありがとうございます。結構でございます。

委 員 長 それでは、ほかに質問もないようですので、教育費から予備費、起債の内訳について終了といたします。

委員の皆さんにお諮りします。款別の質問は終了しました。この後に一般会計予算の全体を通じた質問と総括的な質問事項、これをお伺いすることになります。したがって、休憩をして職員の入替えが必要になります。このような内容で進行してよろしいでしょうか。

では、ここで暫時休憩といたします。職員の方、退席してください。あと、この後に20分からですね、3時20分から全体を通しての質問と総括的な質問を行います。そのときに管理職の方、またはお答えできる方の再度出席を3時20分をお願いしたいと思います。

それでは暫時休憩といたします。あとは、当然、副町長と教育長ももう少しお付き合いください。お願いします。 (15時11分)

委 員 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (15時20分)

款別の質問は終了しましたので、一般会計予算の全体を通しての質問と総括的な質問事項に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。どうですか、委員の皆さん。

北 村 委 員 財政推計をお示ししていただいて、確認させていただきました。ちょっと1点目としてちょっと聞きたいのはですね、1点目ってこれでおしまいですけど、調整基金、基金があるのに起債を充てるという形というのが、いろいろ理由であるとは思いますが、一般家庭で言うと貯金があるのに借金する

という形だと思うんですけど、一つの基準、どのような基準で基金じゃなくてこれは起債だねとかというところを切り替えているのか、そういったところを御説明ください。

財 政 係 長 今の起債の判断というか基準なんですけども、地方債の借入れをしたときに交付税算入というのがありますので、基本的に起債するかどうかによって、まず一番最初にその交付税の算入が起債の内容によって変わってくるので、そこを見て交付税算入高いものは優先的というか起債をしていく。今、基金を使って事業を行うということもできるんですけども、起債をしたほうがその交付税算入の分が入ってくるものがありますので、そういうところで判断させていただいております。

北 村 委 員 ありがとうございます。起債をして、交付税算入ですから、国が借金の補填をしてくれるというところで、その分類とかテーマによってちょっと変わってくるので、その高いものを優先的に起債をして、長期的な財政運営の糧としているというイメージでよろしいですかね。

それとともに、もう軸にですね、財政推計、令和30年度まで確認させていただきましたけれども、その中で特にここの部分、あの財政推計だったら、令和30年度まで問題なく財政運営できるかなと思いますけれども、中でも、その中でちょっと一番危惧している部分がありましたら、御教示のほどよろしく願いいたします。

財 政 係 長 基本的にはお示ししたとおり、財政上は問題なく推移していくような推計になってございます。ただ、近年利子のほうがかなり上がってきていたりとかするので、推計上の利子についても今現在の利子から少し上のところで見えてはおりますけど、そこが最終的に実際どうなっていくかというところがちょっと分からないというところがまずあります。

次にですね、物価高騰とかそういったところの部分につきましても、見込めるところの範囲の中で見込んではいらんですけども、物価高騰とか扶助費の増額とかですね、そこら辺を最終的に今分かる情報の中で推計をさせていただいておりますけども、実際にその先の話ってなってくると不透明なところもあり

ますので、そこら辺はちょっと懸念というか、考慮しながらこれからの財政運営というか、していかなきゃいけないなと思っているようなところでございます。

参事兼政策推進課長　　まず、先ほどの起債をどうするかというのがあるんですけど、事業によって平準化というのがありますから、これは将来投資して、起債をして、皆さんで負担しようというような事業については、積極的にやって、交付税算入の高いものという形で町は考えてございます。

今ですね、町取組として、チルドレンファーストをしたいという予算の規模でやっているんですけども、今の国のほうの世界情勢とかが一番私は危惧しております。あと、消費税の関係で、どのような消費税が例えばなくなった場合に国が補填していくのかとか、私はその辺を一番危惧して、それらを踏まえた上で、毎年毎年の予算編成に取り組んでいきたいというふうにございます。以上です。

北村委員　　ありがとうございます。町単独ではどうしようもできない事情というのはもちろんあるとは思いますが。その中でもですね、令和30年度まで、実質公債費率を見させていただいても、一番高くても15.5%ですかね。18%まで行くといういろいろな縛りが出てくるというのも理解しています。縛りがない中で、15.5%というようなところを基準にですね、動いているって推測、推計されています。本議会のほうでも町長もおっしゃっておられましたけど、これが一つの目標ですということで、私どももですね、この目標に沿って数字が財政運営できるようにですね、見ていきたいと思っておりますので、その認識で財政運営のほうをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長　　よろしいですか。この件でほかに起債に関する関係質問はありますか。

なければ、すみません、私一つ質問をさせていただきます。起債をするとメリットが交付税算入と盛んに行政の皆さん、お話しになりますけれども、具体的にね、どういうふうにメリットがあるのか。例えば今回も新年度予算で幾つか起債すると思います。じゃあ、交付税算入される、幾つ算入されるのよということで、一つと二つの標準的な例で、この起債については幾ら起債する、それに

対してよく30%とか40%が交付税算入されるよって、行政の皆さん、お答えいただいているんですけど、具体的に、じゃあ1,000万この事業で借金したら、その40%ないし30%の幾ら、それが交付税に算入されると、そういうふうにお話しいただくと、あ、なるほど、借金は全て悪いんじゃないなというふうに理解できますので、一つの事例で二つぐらい説明いただくとありがたいと思います。これは鈴木参事でもいいし、係長でもいいです。お願いいたします。

財 政 係 長 今の令和8年度の地方債の関係の具体的な交付税算入について説明をさせていただきます。令和8年度、起債の額が一番大きいのは、地方創生関係のボトルウォーター生産施設であるとか、あとスポーツツーリズム推進拠点整備ですね、こちらのほうは交付税算入が30%になりますので、借入額とあとその利子がかかってくるので、その元利償還金の元金と利子の30%が交付税算入されます。そのほかにはですね、例えば公園環境整備事業。2,200万で計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、子ども・子育て関係の起債のほうを立てておまして、こちらは交付税算入は元利償還金の50%になります。あと、ほか、例えばですね、庁舎のLEDの照明の導入の関係でありますとか、そこら辺も交付税算入があるもの。これ、普通は財政力指数によって変わってくるので、今時点で計算すると40%ほどになります。

今年度で、令和8年度に起債を予定しているものについては、小田原市の消防の土地購入の関係の起債。こちらは交付税算入がないんですけども、それ以外のものについては30%以上全て交付税算入を見込んでいるものについて起債をさせていただく予定となっております。以上です。

委 員 長 ありがとうございます。今のお話ですと、例えば1,000万借りた場合に、仮に30%の交付税算入というお話ですと、元金と利子、その総額の30%、こういう理解でよろしいわけですね。

財 政 係 長 はい。そのとおりです。

委 員 長 あとは、今回有効に使っているなど思ったのが、消防の土地の購入以外、それはほとんど30%だと。今の50%というのが出ましたよね。公園の、中丸公園の環境整備だよね、これが50%。これはやはり弱者とかそういう生活に密着し

た人に整備するための事業だから、少し高いのかなと50%。で、逆に30%低いのは、いろんな政策とかがあって、少し低いと。あとは財政力指数によってこのパーセンテージが加味されると。このように理解してよろしいわけですね。

財 政 係 長 はい、そのとおりです。

委 員 長 ありがとうございます。私の質問はこれで終わりにします。

続きまして、ほかに質問ある人は挙手をお願いします。ほかのところで、今以外に全般的な全体を通しての質問、または総括的な質問、ございましたら挙手をお願いいたします。聞き漏らしたのもよろしいかということなんで、それは認めさせていただきます。ありましたら、挙手をお願いします。

吉 田 委 員 旧寄中学校の事業の状態なんですけれども、いって、今、どのくらいの感じで進んでいるのか。あそこを貸して、やっぱり家賃収入というか、そういうのも考えてたところで、ちょっとそこを今の状況というのをお知らせいただけますでしょうか。

参事兼総務課長 旧寄中学校のほうは、あちらのほう、創生拠点の寄中学校の活性化を拠点施設として行政財産のほうになっておるんですが、今現在ですね、令和7年度につきましては、寄中学校の利活用の関係で工事を進めておりまして、今年度当初に入札を2回執行したんですが、物価高騰の影響によって、2回入札が不調になったと。その後、内装改修工事と2つに分けて、今発注しておるような状況でございまして、年度末の完成に向けて、鋭意完成を目指して進めているような状況でございます。

ちなみに、一応今年度の寄地区活性化拠点の事業としては、全くストップをしている状況でございますので、今回の令和7年度の補正予算においても、当初予定しておりました指定管理料に伴う利活用の分担金ですか、分担金収入は減額補正という形にさせていただいております。以上です。

委 員 長 よろしいですか。

吉 田 委 員 はい、分かりました。

委 員 長 ほかに。今これは言い忘れたということで、元に戻りまして、一般会計全体

を通じての質問、総括的な質問、ありましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

ないようですので、次に移らせていただきます。

議長、今までずっと意見を控えていただきましたけど、最後にこの2点ですね、一般予算の全体を通じての質問と総括的な質問、これについてありましたら発言をお願いいたします。

議長 ちよつと御質問がなかったのですが、あえて質問させていただきますけど、新モビリティサービス推進事業で、のる一との1,014万7,000円が来年度予算に計上されていますが、これについては、空白時間の乗合バス運行委託料という説明がありました。どのようなスキームになるのか伺います。

また、もう一点なんですけど、これから予算が執行される中で町民の生活がどのように変わるかというところに視点を置いた場合に、事業が町民に届かなければ不公平になってしまうと思います。事業の広報について、プッシュ型にするなど工夫が必要かと思いますが、そのことについてのお考えを伺いたしたいと思います。

委員 長 すみません。1点目はよく分かったんですけど、2点目、もう少しね、詳しく説明してもらわないと、執行者側がどこの担当かちよつと分からないんで、もう少し詳しくお願いします。

議長 長 まず、町民の方が事業を理解されていないと、本当にどんないい事業が執行されても不公平になってしまうと思うんですね。その事業をやはりいろんな形で皆さん工夫されて、広報をやっていらっしゃるけれども、また事業によってプッシュ型にしていいのかとか、そういうお考えもあると思うんですけども、それについての何か今までいろいろホームページに載せたり、広報に載せたりされていると思うんですけど、その広報とかに載せるだけで終わってしまうと、また届かない大事なものはプッシュ型にしていったほうがいいかと私は思うんですけども、どういうふうなお考えで町のほうはこのような事業を執行するのか伺いたしたいと思います。

委員 長 課長職の皆さん、係長職の皆さん、今、2点議長からあったんですけども、

1点目が新モビリティののる一との関係で、2点目がプッシュ型の事業の関係、御理解いただいたということでもよろしいですか。質問の趣旨を御理解いただいたということで、進行してよろしいでしょうか。みんなが自分の課の中でどういうふうに回答するかというのは、ちょっとイメージできないと思うんだよね。それで今聞いているの。じゃあ、2番目はまた後でちょっと待ってもらって、少しでも進める。

議長 長 はい。

委員 長 では、2番目はまた別の角度で議長から質問させていただきますけれども、まず1点目の新モビリティ、のる一との関係です。これについて回答をお願いいたします。

経営戦略係長 予算で言うと59ページですかね、新モビリティサービス推進事業の交通空白時間帯乗合バス運行委託料として1,000万円ほど計上させていただいておりますが、その実施の内容についての御質問だったかと思います。

今後の交通施策につきましては、まずは3年間、令和5年度からのる一と足柄ということで、オンデマンドバス、予約に応じて運行するようなバスの実証実験を行ってきたところでございますが、答弁等でもございましたが、なかなか採算性を持ってやっていくのが難しいよというところの中で、今後はですね、明確な地域の交通課題にターゲットを絞って着実に進めていくことを考えております。これまでの運行実績ですとか利用実績を踏まえまして、例えばですね、ちょっと政策推進課のほうの予算ではないんですけど、福祉課のほうでの高齢者向けのタクシーチケットの配付事業についての拡充ですとかを含めて考えておりますし、また、交通施策としての新たな取組といたしましては、名前のとおりなんですけど、交通空白の時間帯と呼ばれるもので、今、寄地区、皆さん御承知のとおりかとは思いますが、今、終バスと言われるものが夜の7時台になってしまっているかと思っております。そちらについてですね、特にその時間帯、8時ですとか9時の時間帯における交通空白の時間帯について、利用可能な交通機関がないということなので、そちらの解消に向けてですね、令和7年度の補正の中で、土日祝日に路線バスの増便という形での実証運

行を行ったところでございますけれども、令和8年度につきましてはですね、今の想定では、より一層平日のほうがニーズが高いかなと思われるので、そちらの時間帯についての交通空白時間帯解消に向けた取組の検討をですね、町としては考えておまして、具体的な時間ですとか運行の仕方などにつきましては、地域公共交通会議の中でですね、町から提案をして、地域の皆様、それから関係機関の皆様の御意見を伺いながら取り組んでいきたいというように考えております。

議 長 はい。これからの2番目の質問だったんですけども、例えば今回、新事業としてタクシーチケットが75歳以上から70代、70歳以上に拡充されましたよね。そういった新事業も何かもう町民の方が後で知らなかったわというお声が、前に事業があったときにも伺うことがあったんですね。だからそういうことがないように、何かやはりプッシュ型にしたほうがいいのかとか、そういった検討をなされたほうがいいかなと思うんですけども、その辺についてはいかがお考えになっているか、伺いたいと思います。

委 員 長 どうですか。今、具体的にプッシュ型の事業の質問が出ましたので。

福 祉 課 長 御質問ありがとうございます。具体的にということで、タクシー券、70歳以上ということでやらせていただくことになるんですが、確かになかなか難しい部分がありまして、一応、今普通にできるものとなるとやはり広報であったりとかホームページであったりとかということになります。あと、それ以外とすると、あと民間のその関係性、タウンニュースでやったりとか、そういうところを皆さんがよく見るようなところへですね、なるべく載せられるような形でやっていければというのと、あと、あるとすれば、高齢者が集まるようなタイミングをもってですね、こういうところで制度が変わったということをお話しすることで、何とか口コミをうまく使ってですね、広げられればというふうには考えております。以上です。

議 長 ありがとうございます。本当にね、今までもやはり終活でね講座をやるたくさん人が集まって、そういうところを利用してというお話もございましたので、やはりいろんな場面でお伝えしていただけたらと思いますので、よ

ろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ありがとうございます。

それでは、以上で全体質問と総括的な質問、これを終了とさせていただきます。職員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして、一般会計予算の質疑に応答していただきありがとうございます。

これをもちまして、質疑を終了としますので、職員の皆様は退席をしてください。ありがとうございます。

(職員退室)

それでは、質疑が終わりましたので、採決に入りたいと思います。採決の前に御意見のある委員は挙手をお願いします。ないですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

採決に入ります。令和8年度松田町一般会計予算につきまして賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。賛成全員です。令和8年度松田町一般会計予算については、賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

お諮りします。報告書の作成について、どのような形にしたらいでしょうか。御意見のある方はをお願いします。

平野委員 先ほどこの採決の前に意見と言ったときはみんなシーンだったんですが、いろいろ議論を聞いていて、御意見が多少はあるのではないかなと思うんですけども、もう一回聞いていただいて、それでなければ正副にいきなりお任せするのもちょっと変だなと思うんですが。

委員長 変です。

平野委員 ねえ、変ですよ。ちょっとこれはぜひ何ていうか、重要ポイント。

委員長 皆さんの問題。

平野委員 思われるものを挙げていただければと思いますが。何ていうか、重要ポイントをね、挙げていただければと思いますが。

委員長 皆さんの問題。ちょっとすみません。皆さんにお伝えしたいと思います。冒頭、私がお話しするときに、今回開催に当たって、特に特記事項、政策面で重要なことは最後に附帯意見として入れなければいけないと、そういった視点でも今回の予算審査特別委員会に取り組んでいただきたいというふうに、私、注文させていただきました。

皆さん、今回出たいろんな審議内容について、皆さんなりに思いの丈があると思います。それをお伺いして、特記事項として、附帯意見に入れるもの、これを皆様から提案した後に休憩時間をいただいて、正副委員長で具体的に詰める、またそれを休憩後に皆さんにお諮りすると、このような進め方をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

ありがとうございます。それでは、特記事項として入れたい内容、事業名とそれに対してこういうふうにしてほしいということ意見を頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

飯田委員 まず、最初にですね、やっぱり一番大事なボトルドウォーターの事業化の件だと思うんですね。それをいい形で入れてもらいたいと、失敗は許されないというふうなことですね。というのは、今まで私も一般会計の質問を終わったと言ったんですけど、みんな見込み違いしているわけですよ。このデマンドバスにしてもそうだしね。それと、こういうことはもうね、何回も何回も繰り返されちゃうと、もうね、信用を町に対してなくなるからね。もう三度目の正直でさ、もうこれだけは絶対に後戻りが許されないというふうなことですよ。

あとはデマンドバス辺り、今ちょっと聞いた話だと、何かデマンドバスがなくなっちゃいそうな話ですよ。だから、その辺を皆さんがどういうふうに共有して、附帯項目に載せるかということをちょっと考えなきゃいけないのかなと思います。

委員長 飯田委員、ありがとうございました。ボトルドウォーターの件は、私も質問しておりますし、皆様からもいっぱい出ましたので、これは少し正副委員長で詰めたいと思います。

飯 田 委 員 お願いします。

委 員 長 2点目のデマンドバス、これについてももう少し皆様の意見をお伺いして、どういうふうに附帯意見として報告するかと。これについて議論していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

飯 田 委 員 いいですか。さっきの話を聞くとね、鎌田さんの話を聞くと、何か交通会議で決定したいというふうなことで、何かそっちへ投げちゃっているような感じですよ。だから、デマンドバスをそのままこの1,000万の中で運用するのか、あるいはそれをなくしちゃって路線バスをちょっと遅くまで1便、2便増やしてもらうのかって、まだはっきりしていないわけですよ。その辺を寄地区の町民の足を困らせないような形で、うまく、何か言葉としては分からないですけどまとめてもらえればね、一番大事なのはやっぱり足だと思うんですよね。町民のデマンドバスに対する、何ていうのかな、3年で打ち切るんじゃないし、まあここで試用期間は終わったわけですよ、3年間の。じゃあその後どうするかというのは、交通会議へ投げかけられると思うんですが、そんなこともやっぱりデマンドバスを必要としている者があればね、あるいはデマンドバスに代わるようなものをやっぱり町のほうとしては考えてもらわなきゃいけないと思うんです、引き続きね。

委 員 長 どうでしょう。すみません。ちょっと委員長の立場でお伺いしたいんですけど、今回デマンドバスはあんまり議論に出てこなかったよね、特別委員会で。

飯 田 委 員 特別委員会。

委 員 長 うん。

飯 田 委 員 だけど、予算にしているんじゃない。

議 長 私は広域化という視点で言ったんですよ。

委 員 長 うん。で、今のをまとめると、一つが、係長のあれで、地域交通会議に諮って決めるよと。で、町長も実際にそうなんですけれども、それは町とは別に地域交通会議で行っているんだと。あとはいろんな未払いもあるんだけど、これについては町は契約上でやっているというのが一つ大きいポイントになっていると思うんですよ。

地域交通会議に委ねていいものなのか、町として関与するか、その辺の整理の仕方で全然書き方が変わってくると思うんですよね。その辺についてちょっと議論をしていただきたいと思います。どういう書き方をするか。結構広範囲なんで。

北 村 委 員 長 ちよっといいですか。

委 員 長 はい、どうぞ。

北 村 委 員 長 ちよつとろ覚えのところで申し訳ないんですけども、地域公共交通会議のオーケーが出ないと乗合バスって走らせられないんですよ。これは国土交通省の決まりで、そういうルールなんで、地域公共交通会議で皆さんの同意を求めてくださいねという感覚。なので、そこは決裁手段で、決裁の機関としてオーケーを出さないと動けないんで、事務局として町はやってるのイメージなんですよ。だから、多分、委ねるといって、データをまとめて提案して、そこで皆さんがいいですよで、初めて国交省の許可もらえる、そんな流れですね。

委 員 長 ということは、地域交通公共交通会議で決定するから、そちらと調整して、交通空白地帯を生まないような、そういうことを進めてくれと、そういうイメージでいいですかね、感覚的にはね。

北 村 委 員 長 はい。そこに何かくっつけるとすると、この3か年の実証実験のデータを基に、松田町のあるべき公共交通施策をみたいイメージなのかなと思います。以上です。

委 員 長 分かりました。

北 村 委 員 長 実証実験自体は終わっているんで、しっかりできているので。

委 員 長 はい。取りあえずたたき台をつくる資料になりますので、承ります。ほかには何かありますか。今、2点出ました。

武 尾 委 員 長 附帯事項になるのがよく分からないんですけど、取りあえず、とにかく今回かなり投資型の予算なので、必ず成果指数なり、投資の費用対効果なりは常にチェックしてよというようなことを付け加えたらいかかかなと思うんですが。

北 村 委 員 長 大事ですよ。

委 員 長 具体的にはどうなのよ、事業名、大きい事業名を出して意見を言ったほうの

が分かりやすいですか。総花的だけだと、いろんなケースがあるから、どうですかね。

武尾委員　そうしますと、やっぱりさっきの私のボトルドウォーターだよね。についてはという書き方なのか。

北村委員　今回は多分投資型で回収がとかっていう話、今の話だと、スポーツツーリズムの部分もそうですし、あと長寿命、健康寿命何とかモデル、あれも最終的には投資型の回収していくよという事業なので、地方創生に関する事業は、今、この3つだと思うんですよね、大きい。この3つは来年度の軸だとは思っていますので、そこを入れていただければと思います。以上です。

委員長　では、もう一点私から提案させていただきます。やはり都市計画決定して、再開発が動いてきていますよね。その件に関して、特に再開発組合はそちらに委ねていますよね。で、町は補助金を出す。ただ、その辺がうまく組合と連携して進めてほしいと、何かそういった言葉をもう向こうは組合がやるんだからいいんじゃないかと、やっぱり駅広と自由通路というのは町の事業ですからね。それと連携しなければいけないから、何か再開発問題を入れたいということで言いますと、6点になります。

ここでお諮りします。1番目がボトルドウォーターで、2番目がデマンドバス、3番目が、ごめんなさい、スポーツツーリズムで、4番目が健康寿命型何とか何とかで、5番目が今言った再開発で、通常はまあ三、四件だよね。この5件で行くか、三、四件に絞るか、これを皆さんにお諮りしてよじめと思います。よろしくお願ひします。

飯田委員　5点も6点も書く必要はないんで、例えば3つぐらいに絞ってね、じゃあその絞り方をどういうふうにしようかといったら、今5つ候補が挙がってたら、挙手でね、多いもん順に5点、3点選んだらどうかなと思うんですよ。もう私の考えとしては、ボトルド何とかというの。

委員長　うん。ボトルドウォーター。

飯田委員　それとあと、やっぱり再開発は入れなきゃやっぱりいけないかなと思うしね。それとあとデマンドバス、地域交通何とかってね、あの3点ぐらいかなと

思うんだよね、大きいのはね。

委員長 はい。ありがとうございます。今の飯田委員のことをもう一度復唱しますと、一つ目がボトルドウォーターで、デマンドバスと地域交通会議は同じものです。ですから、デマンドバス、地域交通会議の関係で一つ書くと。それと再開発。今、3点提案ありましたけれど、これについて御意見いかがでしょうか。

北村委員 ボトルドウォーター、失敗しちゃいけないよという多分話だと思うんですよ。それと並列に観光、スポーツツーリズムもそうだし、長寿命モデルのほうもそうなので、並列でボトルドウォーターが観光ツーリズム、スポーツツーリズムか。で、長寿命モデルについては想定のとおり動かすように努力されたいみたいな、並びで続ければ……

平野委員 3つまとめちゃえばいいんじゃない。

北村委員 3つまとめちゃえば。

委員長 はい。ちょっと待ってください、お待ちください。北村さん、いいですか。はい、どうぞ。

飯田委員 ただね、附帯項目だから、あんまりくどくど書いちゃいけないと思うの。やっぱり相手に伝わるように書かなきゃいけないんで、きれいにさっぱりね、ポイントだけを要点をまとめて載せるというのは原則だからさ、やっぱり再開発はね、やっぱり載せなきゃいけないところだよ、北口はね。それとその3つぐらい絞られちゃうのかなと思うんだけど。

委員長 私のほうから。正副委員長に今の状況で委ねられても1時間で書けない。今のその併用して、スポーツツーリズム、健康寿命、結構大変ですよ、これ。で、やっぱり分かりやすく書くには、短めで分かりやすくする何は、飯田委員が言われるように、3つぐらいの今のボトルドウォーター、デマンド、再開発で私はいいのかなということ。

北村委員 じゃあ、それで。

委員長 委員長の能力低いもので、すみませんが、よろしくお願いします。

北村委員 いや、そんなことはないですよ。大丈夫です。

平野委員 事業名で言うと新モビリティサービス推進事業ってあって、今回、この中にはAIデマンドって出てこないんですよね、言葉が。だからそこがとても微妙ですよね。

委員長 じゃあ、すみません。平野委員も議運の委員長なんで、正副委員長プラス、議運の委員長さんで、今のその件でアイデアをいただきながら素案をつくりたいんで、御協力お願いします。時間の関係もあるんで、効率よくやるにはそれが一番いいのかなと思います。

はい。よろしいですか。

では、そのようなことで暫時休憩とさせていただいて、少しこれ時間かかります。どんな早くても4時30分にはできないと思います。よろしく願いいたします。

(15時56分)

委員長 休憩を解いて再開いたします。

(16時46分)

正副委員長並びに議運の委員長と腹案を作成したものをただいま机上配付、案ということで配付させていただきました。

それでは、局長、この案について朗読をお願いします。

議会事務局長 令和8年3月9日、松田町議会議長、南雲まさ子殿。

一般会計予算審査特別委員会委員長、田代実。

一般会計予算審査特別委員会報告書。

本委員会は、3月9日に委員11名中10名出席のもとに、役場4階大会議室において委員会を開催し、令和8年第1回議会定例会において付託された議案第15号、令和8年度松田町一般会計予算について慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記

1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款ごとに審査しました。予算執行に当たっては、次の事項について申入れをします。

1、ボトルドウォーター生産施設整備事業の指定管理業者との契約は、リス

ク管理を最大限考慮したものとされたい。

2、新松田駅北口地区市街地再開発事業と南口駅前広場の整備は、交通の拠点として一体的にその機能を発揮するとともに、バリアフリー化を推進されたい。

3、地域公共交通については、3年間の実証実験を踏まえ、運行管理を明確にして推進されたい。

委員長 もう一回。

議会事務局長 すみません。運行課題を明確にして推進されたい。

委員長 今朗読したとおりですけれども、いかがでしょうか。

(「なし」「よろしいかと思います」の声あり)

ありがとうございます。一番下の3番の点がね、1行目に2つなんだけど、これがちょっと気になるんだけど、どうでしょうかね。必要ですかね、2つ。

3、(3)一番最下段、地域公共交通に「については、」の点と、その後に「踏まえ、」の点、何か一つにしたほうがすっきりするかなという感じ。根拠はあんまりないけど、見た目で。

吉田委員 これ、いいんじゃないですか。

委員長 はい。

吉田委員 それであれば、「については、」のほうの読点を削って、「踏まえ、」まででいったらいかがでしょうか。

委員長 いかがでしょうか。「は、」を取るということで。

北村委員 そのままでいいと思います。

委員長 このままでいいですか。はい。では、そうさせていただきます。
ほかに何か御意見ありますか。

古谷委員 前文のところの3行目、年が抜けてますね。

委員長 3行目。

古谷委員 令和8年。

委員長 令和8年。ありがとうございます。

8年度の年度、松田町一般会計予算、はい。

北 村 委 員 すみません。ちょっと1件だけ。3番の地域公共交通なんですけど、3年間
実証実験は間違っていないんですけど、これ10月から運行が始まったんです
よ。で、3月までなんで、3年間でと言えるのかなと。

委 員 長 3か年度、3か年度。

北 村 委 員 まあ、そういうその3年間ではないなというところ。

委 員 長 先に。

北 村 委 員 ごめんなさいね。

委 員 長 北村さんが言われたからじゃないよ。3か年度。

北 村 委 員 3か年度というんですか。そういうイメージです。

委 員 長 そうすれば10月だっていいわけだから。

北 村 委 員 3か年度。

委 員 長 3か年度。

飯 田 委 員 ちょっといいですか。1番のさ、ボトルドウォーター生産施設整備事業の指
定管理業者との契約はってなっているんだけど、指定管理業者というのを入れ
るのはちょっと早いのかなと思うんだよね。それで、頭にね、ここに、目的等
に書いてあるんだけど、地域未来交付金を活用し、ボトルドウォーター生産施
設整備事業の契約は、リスク管理を最大限考慮したものとされたいというのが
無難じゃないかなと思うんだけど。

委 員 長 では、まずこの1番についてお答えします。指定管理者は、町長がもう明言
してます、もうこれでやるんだと。我々は予算の執行権は認めれば、あとは町
長の裁量でやり取りの中で何回か出てます。そういったことで指定管理者にす
るメリットもお伺いしてますので、あえて入れさせていただきました。

いかがいたしましょうか。

北 村 委 員 ボトルドウォーターのところですよ、多分ね。

委 員 長 うん、そう。1番のもう一度飯田委員の腹案をちょっと読んでください。

飯 田 委 員 いいですか。まず、地域未来交付金を活用したボトルドウォーター生産施設
整備事業の契約は、リスク管理を最大限に考慮したものとされたい。事業を契
約まで消しちゃったらいいのかな、消すんだったらね。生産施設整備事業のリ

スク管理を最大限考慮したものとされたいというふうに変えたらどうかなとは思うんだけど、まあどっちでもいいですけどね。

委員長 すみません。ここは、私も一般質問でも年度当初の予算でも説明いたしましたし、本日もあえて発言したのが、やはり契約に基づいてリスク管理ができる。だから、何か途中で抜けたときに、補償問題はどうなんだよということで、契約の際にはしっかりその途中で、あそこの中では倒産とか業者の事情ということで、途中で離脱したときに、そのお金をどうしてくれるんだということをお話ししたと思うんだ。それは全て契約書です。

町長もこれとは違ってバスのほうの関係で契約に基づいてやっているんだよということになりますから、私はここは契約を入れたリスク管理というのは絶対必要だと思います。そういうことでこれはぜひ入れさせていただきたいと思います。あと、頭の未来何とかのあれって、あったけど、その関係はないほうがすっきりするし、それでいいのかなと。

そうすると、飯田委員と、これは私の提案でこれをつくらせてもらった1番について、大体同じ内容じゃないのかなと。契約を入れるかどうか、その辺でちょっと皆さんに議論をいただきたいと思います。

寺嶋委員 確かに業者はやるんですが、この場合は指定管理者という、普通に考えれば、指定管理者制度に付託という形で委託するわけだから、指定管理者です。業者じゃないんじゃない。

委員長 そうか。指定管理者。

寺嶋委員 業者がやるんだよ、確かに。

委員長 はい。指定管理業者じゃなくて指定管理者、はい。

北村委員 それはそうだと思う。

委員長 あとほかにはどうですか、1番。

では、1番、私が読み上げます。2番目に、飯田委員で読み上げてもらいます。それで採決取らせていいですか。それとも、それでもう一度議論して、採決じゃなくてどちらかに決めると、そういうのが民主的かなということで、よろしいですか。

平野委員 飯田委員は、指定管理者というのが、ここにぼんと出てきちゃうのはどうなのかという御意見なんですよ。

飯田委員 そう。まだはっきり決まったわけじゃないじゃん、町長は言っているけど。

平野委員 ただ、これは民でやるというのははっきり言われたので、公設民営だということをはっきり言われたので、町が直接、例えば職員がここに張りついてやるとかそういうんじゃないというのは言われているので。指定管理者という言葉がちょっと早いんじゃないかと思うなら、事業者とか、何かそういう言葉に変えるという感じですかね。でも、それだと余計なんかもう。

委員長 うん、いいね。事業者でもいいじゃないの。要するに、はい、どうぞ。

吉田委員 町のこの資料からでは、そののところというのは、設備利用事業者という言葉を使っています。

平野委員 ああ、確かに確かに。事業者でいいですか。

委員長 じゃあ、それでいくか。頂いた資料で。指定管理者ではなくて、今もう一度吉田さん、読んでください。設備……

吉田委員 設備利用事業者という言葉を使っています。

委員長 設備利用事業者。

吉田委員 ちょうど裏、裏の面の真ん中辺りでそういうふうな言葉を使っています。

委員長 そうだね、無難だよ。

では、ちょっと読み上げさせていただきます。1、ボトルドウォーター生産施設整備事業の設備利用事業者との契約は、リスク管理を最大限考慮したものとされたいと。

いいですか、飯田さん。

飯田委員 いいです。

委員長 はい。では、折衷案ということで、これで固めさせていただきます。

飯田委員 お願いします。

委員長 2点目、これはこのままでよろしいでしょうか。

飯田委員 はい。

委員長 3点目、読み上げます。地域公共交通については、3か年度の実証実験を踏

まえ、運行課題を明確にして推進されたい。以上でございます。このようなことでよろしいですか。

(「はい」の声多数)

委員長 はい。では、あと、ここね、てにをはとか、若干よく出ることがあります。それについては、正副委員長、または議運の委員長了承の職権で若干変えるかもしれません。それは御了承ください。

(「はい」の声多数)

委員長 ありがとうございます。

では、今日は朝から長い間、御議論いただいて、何とか皆様の協力で無事委員会が終了することになりました。

以上、この報告書を13日の本会議で報告させていただきます。

本日は長時間にわたり審査ありがとうございました。これをもちまして、一般会計予算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(16時57分)